

社会環境の変化に伴う課題について(案)

平成26年3月

【目 次】

はじめに

第1章 近年の社会環境について

1 少子化、高齢化と人口減少	2
2 国際化と情報化	6
3 産業構造の転換と働き方の多様化	8
4 エネルギー・環境問題の新たな動向	10
5 くらしの中の様々な状況	11
6 地方分権改革の進展	14

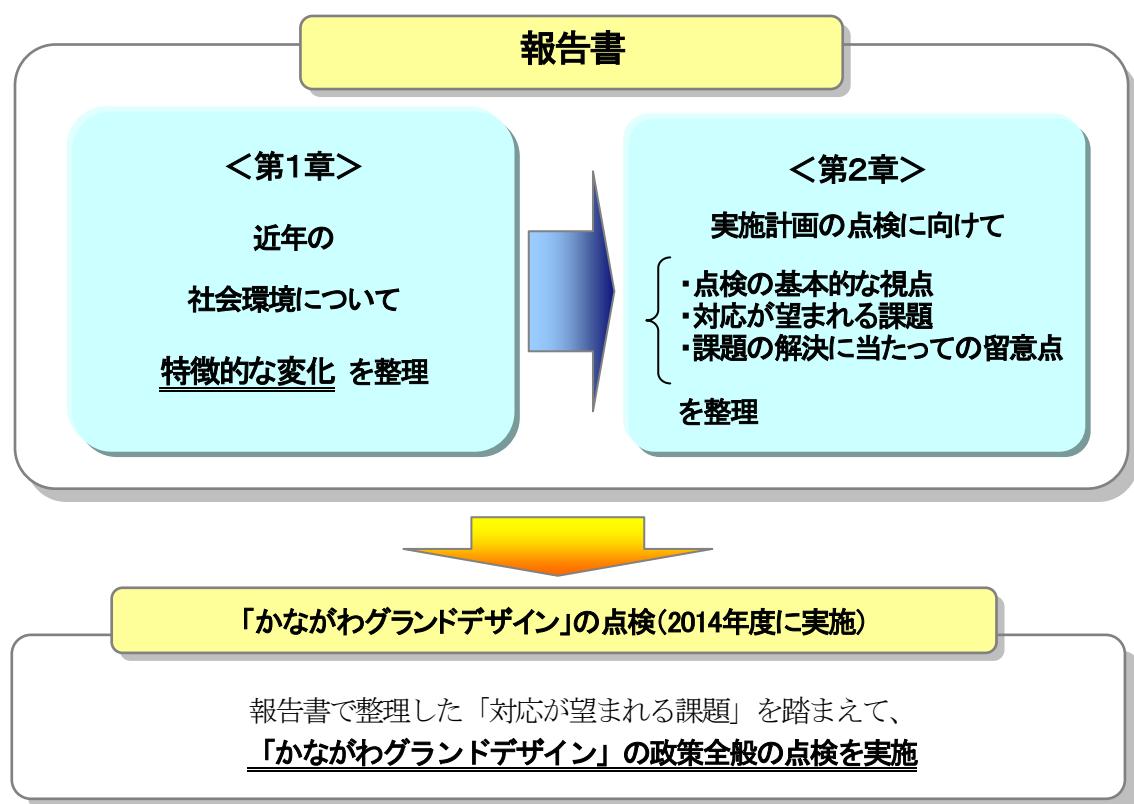
第2章 実施計画の点検に向けて

1 点検の基本的な視点	15
2 対応が望まれる課題	16
3 課題の解決に当たっての留意点	27

資料編	29
-----	----

はじめに

- ・ 県では、2012（平成24）年3月に、新たな総合計画として「かながわグランドデザイン」の「基本構想」及び「実施計画」をとりまとめました。
- ・ 「実施計画」は、2012（平成24）～2014（平成26）年度の3年間に取り組む政策を示しており、計画の最終年度にあたる2014（平成26）年度には、政策全般の点検を行います。
- ・ そこで、2013（平成25）年度は、計画の点検を見据えて、「かながわグランドデザイン」をとりまとめた2012（平成24）年以降の社会環境について分析・検討し、社会環境の変化から浮き彫りになった、今後の対応が望まれる課題を整理し、報告書（案）として取りまとめることとします。



第1章 近年の社会環境について

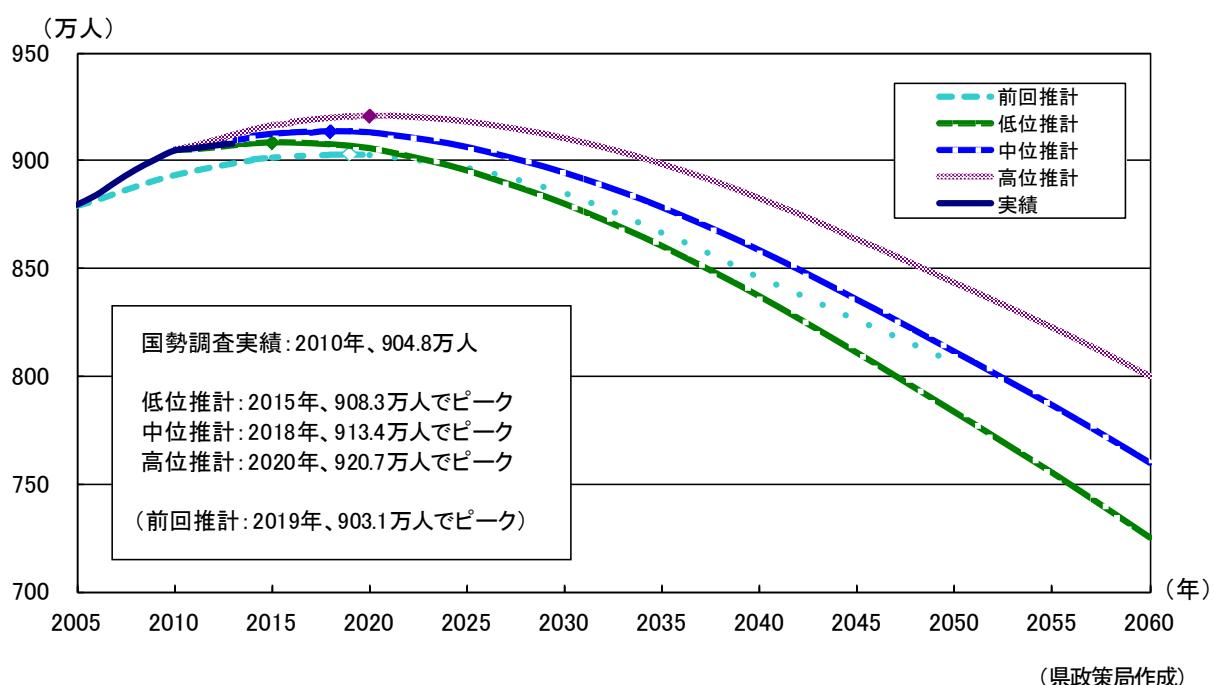
「かながわグランドデザイン」の「神奈川をとりまく社会環境」に沿って、新たな人口推計の結果や「かながわグランドデザイン」をとりまとめた以降に特徴的な変化が表れている社会的な事象について整理しました。

1 少子化、高齢化と人口減少

(1) 神奈川の人口

2010（平成22）年の国勢調査を踏まえた新たな人口推計では、本県の総人口は、転入者数の減少などの理由により、前回の推計から1年前倒しとなる2018（平成30）年に913.4万人でピーク（中位推計）を迎え、その後減少していくことが見込まれています。

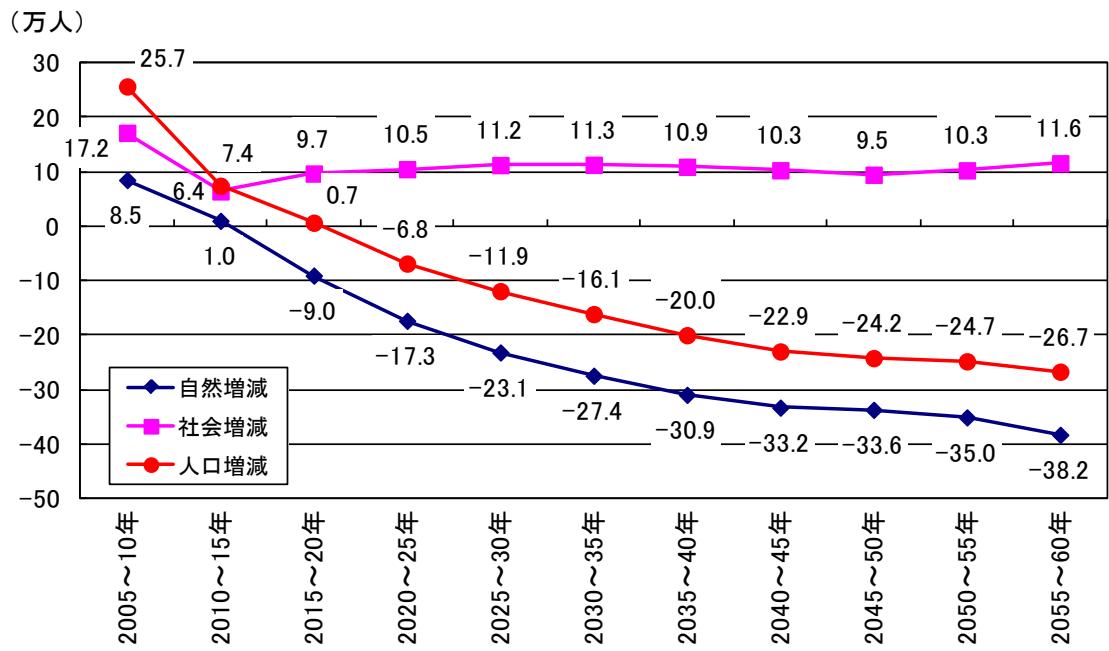
総人口の推計



※出生率は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成24年1月)の出生率をもとに、神奈川の出生率を設定。

※将来の転入と転出によって生じる社会増減の程度に応じて、低位・中位・高位の3つのケースを設定して推計した。

自然増減と社会増減の推計（中位推計）



※数値は、5年間の合計値。

※2005～2010年は県人口統計調査による実績値。

※自然増減は、出生数と死亡数の差

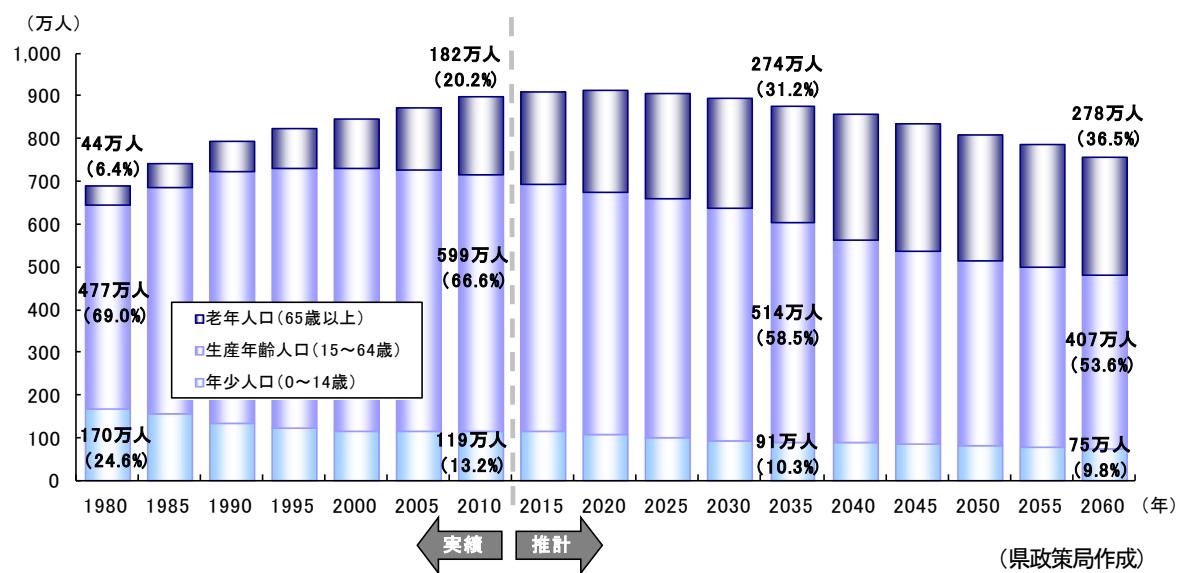
※社会増減は、転入者数と転出者数の差

(県政策局作成)

(2) 高齢化の加速

本県の老人人口（65歳以上の人口）の割合は、2010（平成22）年には20.2%でしたが、2035（平成47）年には31.2%となり、2060（平成72）年には36.5%となることが見込まれています。

年齢3区分別の人口推計（中位推計）



※2010年までの実績値は国勢調査結果。

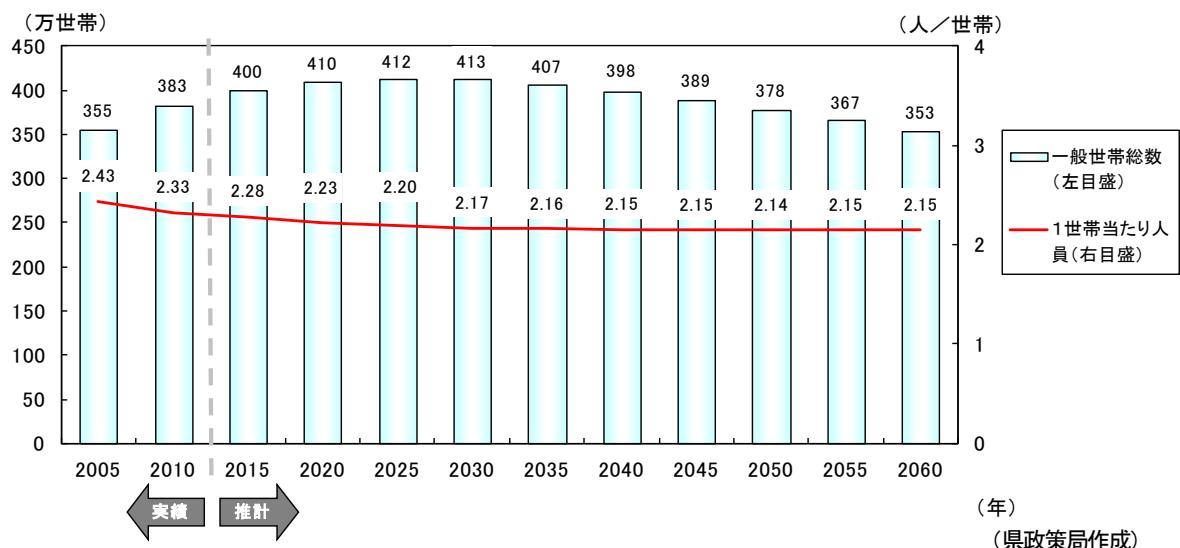
※年齢3区分別の割合は、年齢不詳を除いて算出している。

(県政策局作成)

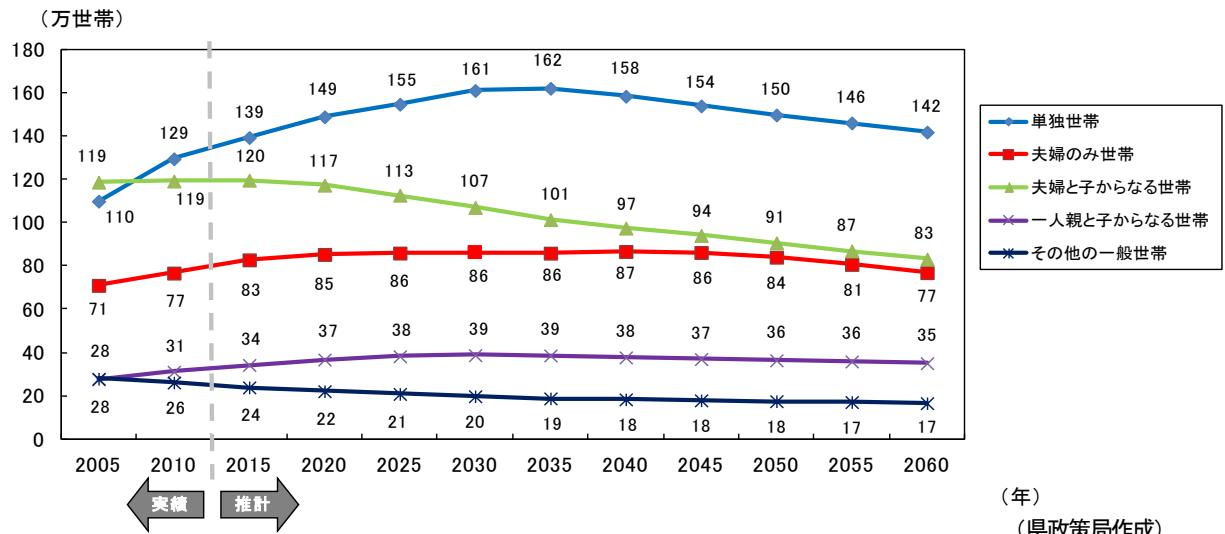
(3) 世帯の変化

本県の世帯数は増加が続いているおり、2030（平成42）年頃にピークを迎えると予測されています。家族類型別に見ると、単独世帯が著しく増加しており、特に一人暮らしの高齢者の世帯が大幅に増加していくと見込まれます。

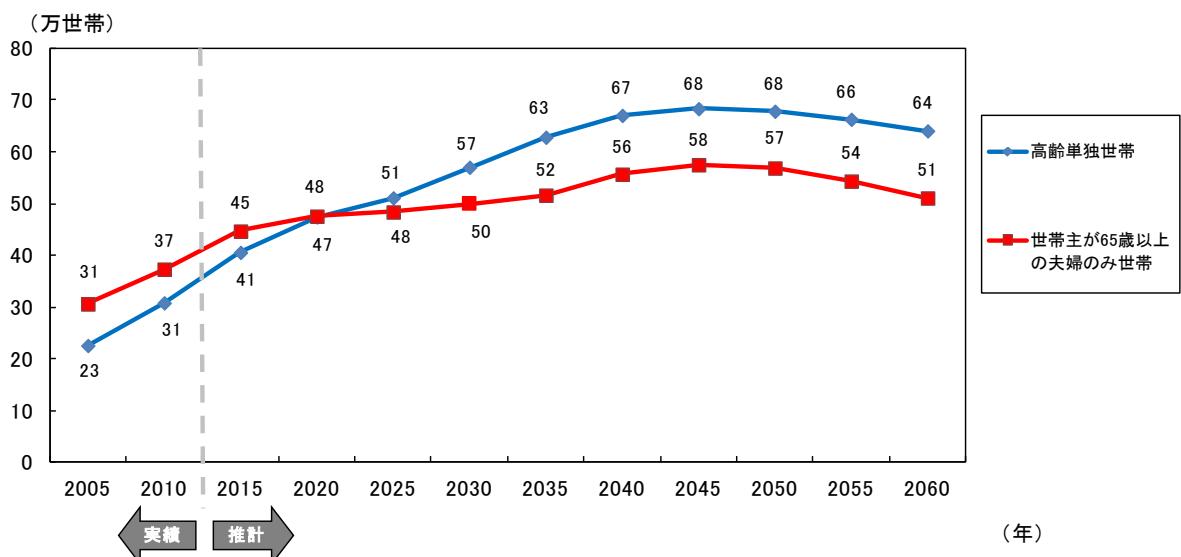
将来世帯数の推計



家族類型別世帯数の推計



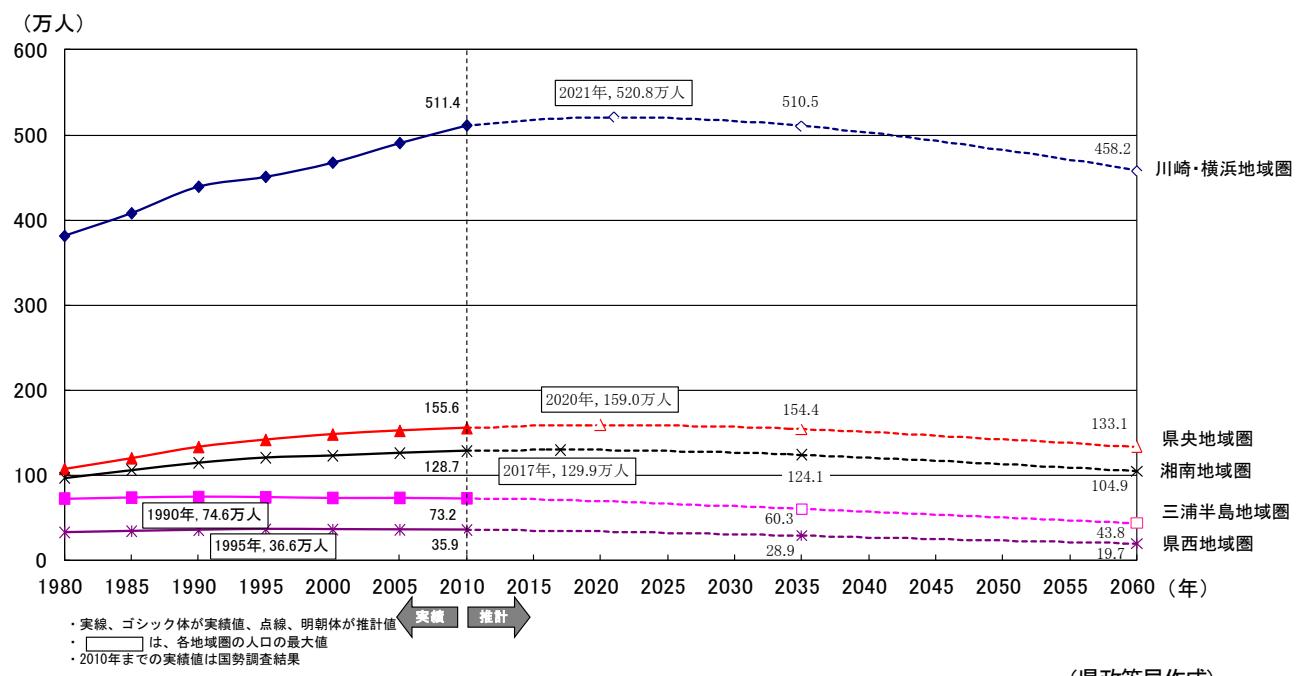
世帯主が65歳以上の世帯数の推計



(4) 地域の動向

三浦半島地域圏と県西地域圏はすでに人口減少を迎えています。川崎・横浜地域圏、県央地域圏、湘南地域圏は今後しばらく、高齢者を中心に人口の増加が続くことが予測されています。

地域政策圏別の人団推計（中位推計）



<地域政策圏の内訳>

- 川崎・横浜地域圏 川崎、横浜の各市域
- 三浦半島地域圏 横須賀、鎌倉、逗子、三浦の各市域、葉山町域
- 県央地域圏 相模原、厚木、大和、海老名、座間、綾瀬の各市域、愛川、清川の各町村域
- 湘南地域圏 平塚、藤沢、茅ヶ崎、秦野、伊勢原の各市域、寒川、大磯、二宮の各町域
- 県西地域圏 小田原、南足柄の各市域、中井、大井、松田、山北、開成、箱根、真鶴、湯河原の各町域

2 国際化と情報化

(1) 世界経済との結びつき

市場経済が世界的に拡大し、資金や人、技術、モノなどが国境を越えて移動することが当たり前となってきた中で、2015（平成27）年のASEAN経済共同体の実現をめざすなど地域レベルで協力体制を構築する考え方が強まってきています。こうした背景のもと、国は2013（平成25）年7月に、農産物などの物品の市場アクセスやサービス貿易のみでなく、非関税分野のルールづくりのほか、環境や労働などの新しい分野を含む経済連携協定をめざす、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）の交渉に初参加しました。TPPの交渉は、現在も参加国間で進められていますが、交渉が妥結し、協定が発効した場合の関税撤廃による経済効果は、GDPは0.66%、3.2兆円増加するものの、農林水産物生産額は3.0兆円減少するとの国（内閣官房）の試算がなされています。

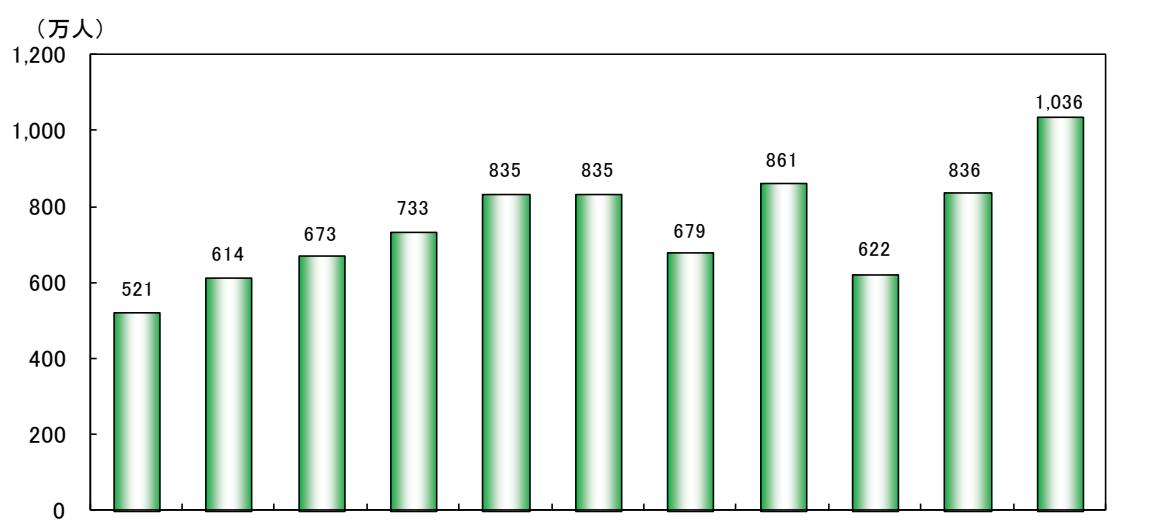
また、いわゆる新興国を中心とした世界のインフラ需要は膨大であり、急速な都市化と経済成長により、今後、さらなる市場の拡大が見込まれています。相手国の政治経済・社会環境の変化などによって生じるリスクを回避しながら、世界の膨大なインフラ需要を積極的に取り込むことにより、日本の力強い経済成長につなげていくことが期待されています。

(2) 訪日者数の動向

日本の大学などに在籍する外国人留学生の数は増加傾向にありましたが、2010（平成22）年を境に、現在は減少傾向にあります。また、出身地域別留学生数の割合は、アジア地域が9割を超えるなど、依然としてアジア地域からの留学生が多い状況となっています。

一方、訪日外国人旅行者数は、震災などの影響からほぼ回復し、2013（平成25）年には初めて1,000万人を超えました。また、2020（平成32）年のオリンピック・パラリンピックの開催地が東京に決定したことは、訪日外国人旅行者の拡大の追い風になると期待されています。

全国の訪日外国人旅行者数の推移



（日本政府観光局(JNTO)資料より作成。2013年は推計値）

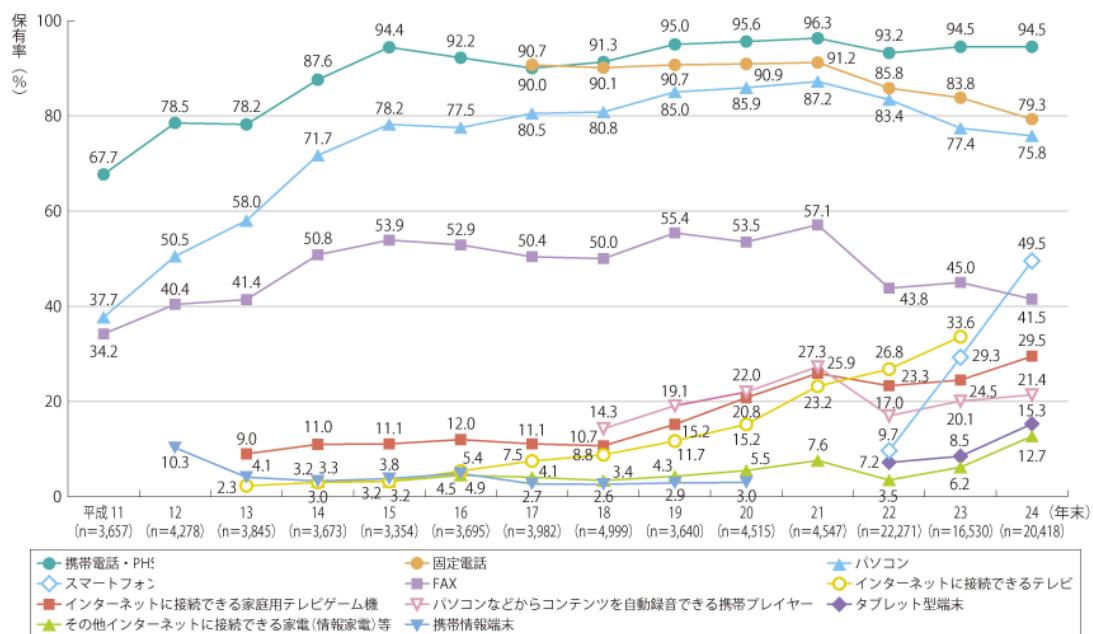
(3) 情報化の動き

スマートフォンの普及率は、2011（平成23）年には全世帯の約3割でしたが、2012（平成24）年には約5割となっています。これに伴い、スマートフォン、タブレット端末によるインターネット利用率は倍増しており、今後、スマートフォン、タブレット端末によるインターネット利用はますます加速していくことが見込まれています。こうしたICTの進展を背景に、コミュニティサービスの利用者はSNSを中心に年々増加の傾向にあります。この分野の技術力は日々進歩していることから、今後も様々なサービスが生まれてくる可能性がありますが、一方で個人情報の流出や若者を中心としたインターネットへの依存などICTの進展に伴う懸念も指摘されています。

日常生活の中にICTが浸透し、行政のICT化も進んでいます。2013（平成25）年5月、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が公布され、今後、国民一人ひとりが各自の情報を閲覧などできる「マイ・ポータル」を通じて、行政側からサービスの対象となる国民に対し積極的に情報を提供していくことが検討されています。また、インターネット、位置情報、ポイントカードの履歴、交流サイトの書き込みなどの多種多様な情報が企業、行政などの様々な機関に蓄積されています。これらのデータはビッグデータと呼ばれ、分析すれば、市場動向の変化傾向や個人の行動傾向などを把握することができるため、マーケティングや防災などに活用する動きが活発化しています。

そうした背景のもと、国や地方公共団体に集積されている様々なデータをオープンにして、すべての人々が活用できるようにするオープンデータや、政策課題に関して、市民による提言や公開の討論を促すオープンガバメントの取組みについて検討が始まっています。

主な情報通信機器の世帯保有状況



(総務省「平成24年 通信利用動向調査」より作成)

3 産業構造の転換と働き方の多様化

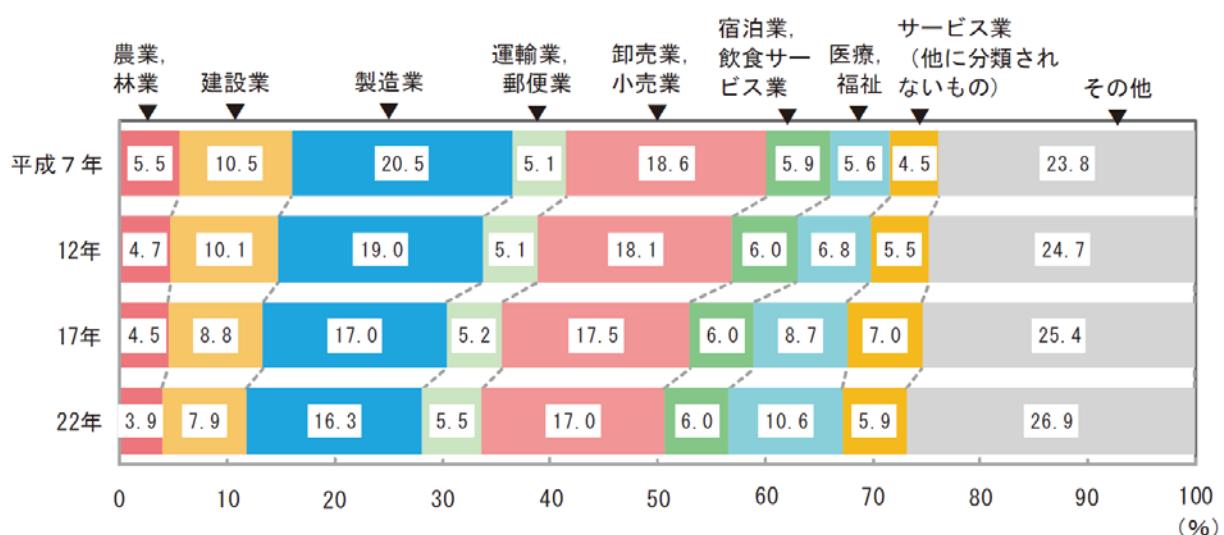
(1) 産業構造の転換

製造業の生産拠点の海外移転などにより、国内の産業構造の転換が一層進んでおり、産業別15歳以上就業者の割合で見ると、「農業、林業」、「建設業」、「製造業」の割合は1995（平成7）年以降、減少が続いているものの、「医療、福祉」は増加しています。

本県においても、製造業の事業所数は減少傾向にありますが、一方で、新たな最先端産業の集積が県内の二つの特区地域を中心に進められています。京浜臨海部ライフィノベーション国際戦略総合特区では、再生医療やがん・生活習慣病などに対する革新的な医薬品・医療機器、さがみロボット産業特区では、生活支援ロボットの開発・実用化に向けた取組みが進められています。

また、日本の新しい産業として、居住国とは異なる国や地域を訪ねて診断や治療などの医療サービスを受ける「医療観光」の受入れや、海外で人気の高い日本のポップカルチャー、ファッショント、食文化、デザインなどの輸出が期待されています。

産業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移（全国）



（総務省「2010国勢調査 ライフステージで見る人口・世帯」より作成）

(2) 労働をめぐる状況

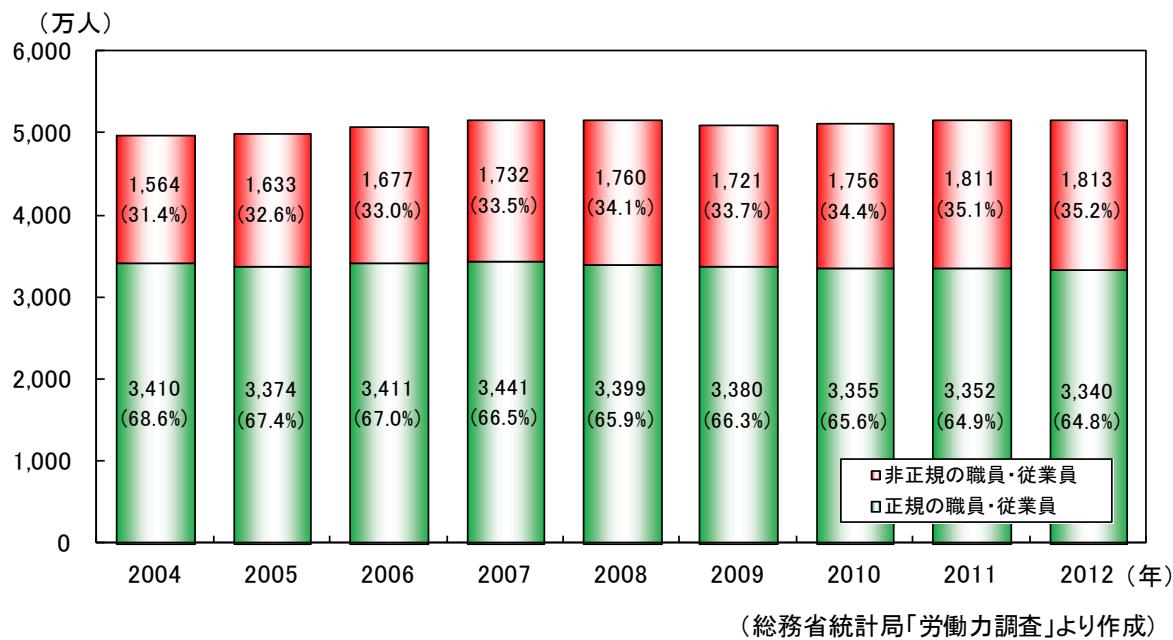
少子高齢化が進み、15歳以上人口のうち働く意思のある人たちの人口である労働力人口が全国で減少傾向にあり、今後、本県においても減少することが見込まれています。

また、製造業や小売業を中心に正規雇用者が減少し、パート・アルバイト・派遣社員などの非正規雇用者が増加しています。特に女性については、雇用者（役員を除く）のうち、5割以上が非正規雇用者となっています。

一方で、勤務場所にとらわれないＩＣＴを活用した在宅勤務などが徐々に浸透しつつあります。

大学卒業者の就職率は改善の傾向が見られますが、近年、就職しても、異常な長時間労働など劣悪な労働条件で従業員を酷使する若者の使い捨てが疑われる企業や職場での嫌がらせ、いじめなど「職場のハラスメント」が社会問題となっています。

全国の正規・非正規雇用者数の推移

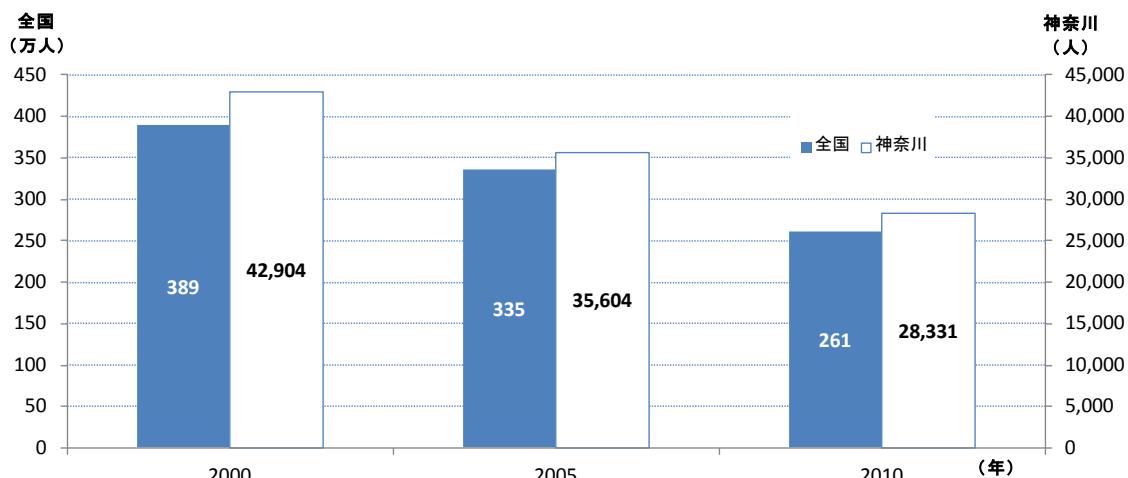


(総務省統計局「労働力調査」より作成)

(3) 農業における担い手の多様化

農家の高齢化が進み、担い手の確保が難しくなっています。県内でも、農業の従事者数は減少してきています。一方で、全国的に農業に参入する企業やNPO法人が増えています。全ての農地に対して、一般企業の進出を可能とする改正農地法が2009（平成21）年12月に施行されてから、3年6か月が過ぎた時点で、新たに1,261法人が農業参入を果たしており、今後も増加が期待されています。こうした中、政府は、農地所有者と農業経営者の間に介在して、農地の借受け・貸付などを行う農地中間管理機構を都道府県ごとに創設することや2018（平成30）年を目途に米の生産調整の廃止を行うことを打ち出しました。農業の自由競争を促し、経営規模の拡大を加速することで、産業基盤の安定を図るとともに、国際的な競争力を強化するねらいがあるとみられています。

農業就業人口（農業従事者のうち農業に主に従事した世帯員数）の推移（全国、神奈川）



(農林水産省「世界農林業センサス」より作成)

4 エネルギー・環境問題の新たな動向

(1) 東日本大震災以降のエネルギーをめぐる状況

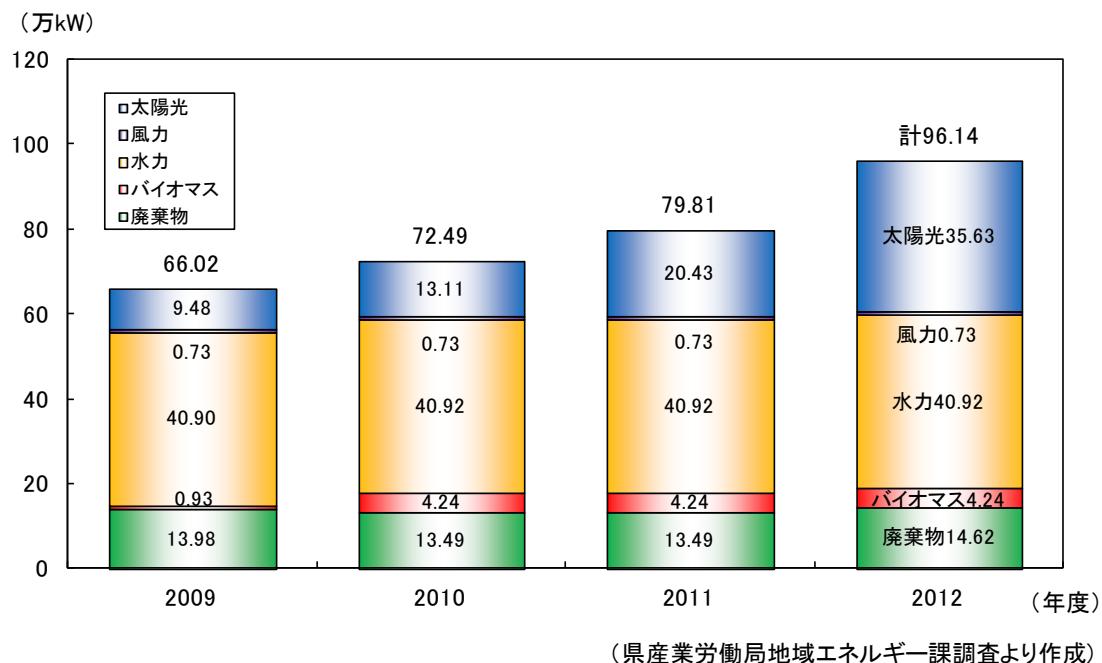
福島第一原子力発電所事故を契機として、全国の原子力発電所は全て停止した状況となっています。そうした中、2012（平成24）年から、再生可能エネルギー源を用いて発電された電気を、国が定める価格で一定期間電気事業者が買い取ることを義務付ける固定価格買取制度が始まり、メガソーラーの設置など太陽光発電の導入が全国的に進みました。

また、耐久性の向上など、さらなる研究開発が進められている薄くて軽い薄膜太陽電池が普及すれば、耐荷重性に課題のあった工場や倉庫の屋根などにも設置が可能となり、太陽光発電の導入が加速的に進むと期待されています。

また、原子力発電所の停止による電力供給の減少分を火力発電で補っているため、CO₂の排出量が増加するという課題が生じており、再生可能エネルギー等の導入や省エネ・節電の促進と併せて、ガスコーチェネレーションや水素を利用する燃料電池など、発電出力が安定した分散型電源の導入促進が求められています。

とりわけ、燃料電池自動車については、2015（平成27）年から販売が見込まれ、規制緩和や基準づくりの検討が国によって進められています。

県内の再生可能エネルギー等による発電出力の推移



（県産業労働局地域エネルギー課調査より作成）

(2) 様々な環境問題

アジア地域で急速に経済が発展する中で、大気汚染などの環境問題が深刻さを増しており、酸性雨や光化学オキシダント、PM2.5などの越境大気汚染の影響が指摘されています。本県では、過去10年間において、光化学オキシダントの原因物質の一つである窒素酸化物の濃度は低下傾向にあるにもかかわらず、光化学オキシダント自体の濃度はゆるやかな上昇傾向を示しています。

また、ゲリラ豪雨などの極端な気象が観測されており、地球温暖化やヒートアイランドなどとの関連が疑われているほか、生物多様性の喪失については、国際的に深刻な環境問題となっており、本県でも喪失が続く状況にあります。

5 くらしの中の様々な状況

(1) 安全・安心

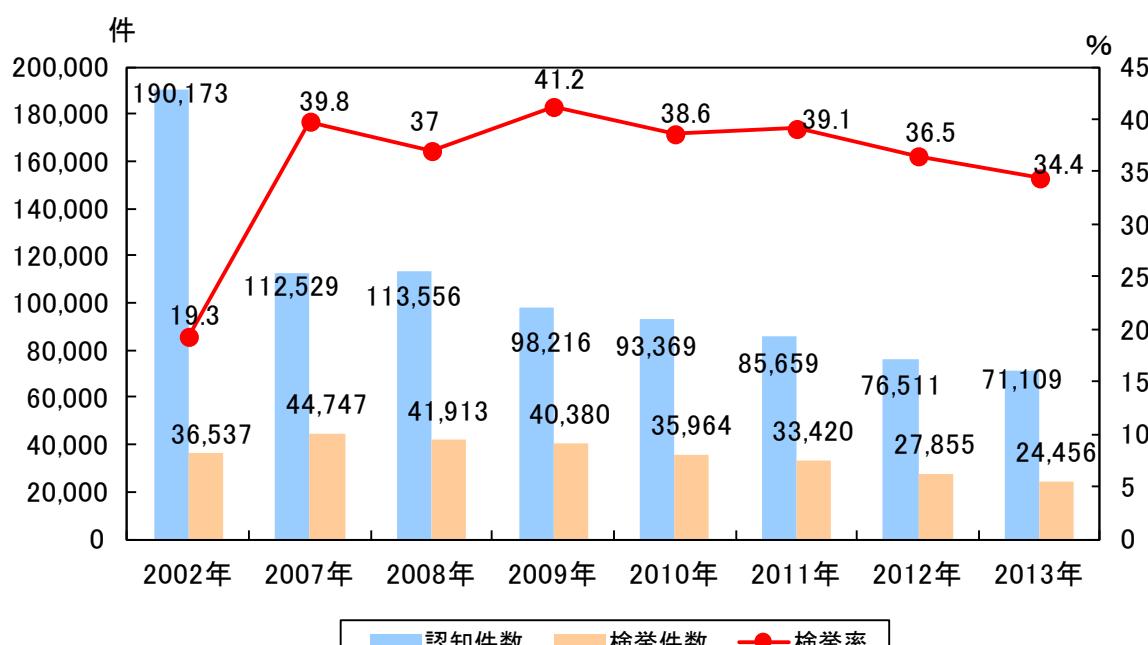
東日本大震災を踏まえ、本県でも早急に巨大地震・津波への対策を講じる必要性に迫られる中、2013（平成25）年12月に、国は「首都直下地震」の被害想定結果を公表しました。

刑法犯認知件数は、戦後最多を記録した2002（平成14）年と比べると半数以下に減少していますが、子どもや女性、高齢者が被害者となる身近な犯罪が多発しています。また、交通事故発生件数は年々減少していますが、交通事故死者数全体に占める高齢者の割合は年々増加しています。

インターネットが日常生活に必要不可欠なものとして定着し、コンピュータネットワークに広がるサイバー空間が国民生活の一部となっている中、2012（平成24）年のサイバー犯罪の検挙件数が過去最高となるなど、サイバー空間における脅威は深刻化しています。

ここ数年、鳥インフルエンザA（H7N9）やMERS（中東呼吸器症候群）といった新たな感染症の発生だけではなく、風疹や季節性インフルエンザ、ノロウイルスを原因とする感染性胃腸炎といった既存の感染症の流行が生じており、感染症に対する不安が高まっています。

刑法犯認知件数・検挙率の推移（県内）



（「神奈川県警察本部調査」より作成）

(2) 医療・介護

日本では、老人人口が21%を超え、人類がこれまで経験したことのない超高齢社会が到来しました。超高齢社会では、認知症をはじめ高齢に伴う疾患の増大に見られるように、医療ニーズの拡大や医療コストが増加し、これまでの医療保険や社会保障制度が通

用しなくなることが懸念されています。そのため、年齢を経ても健康でありつづける健康寿命の延伸が注目されており、バランスのよい食事や運動習慣など、ライフスタイルの見直しにつながる取組みや、最先端の早期診断技術、医薬品、医療機器の開発などの取組みが、官民一体となって進められています。

一方で、超高齢社会においても持続可能な県民が安心できる切れ目のない医療・介護提供体制の再構築を求められており、在宅医療と介護の連携が進められています。

また、医療や介護を担う医師や看護職員、介護職員などの医療・福祉人材の不足が課題となっており、人材養成・確保が進められています。こうした中、効率的で質の高い医療サービスを提供できるよう、医療のICT化に向けた取組みも進められています。

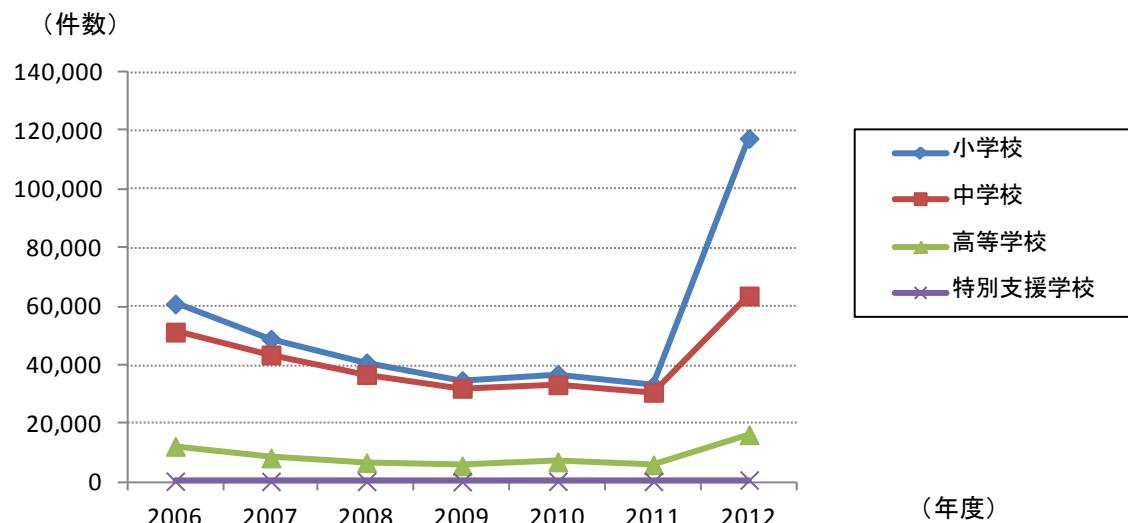
また、難病対策については、治療研究を進め疾患の克服をめざすとともに、難病患者の社会参加を支援し、難病にかかっても地域で尊厳を持って生きられる共生社会の実現をめざし、難病対策の改革に向けた取組みが進められています。

(3) 子どもをとりまく変化

全国的に児童・生徒数が減少している中、近年、いじめの認知件数も減少傾向にありました。しかし、いじめによる自殺が大きな社会問題となった2012（平成24）年以降、早期に発見しようという教員の意識が高まり、小学校を中心に認知件数が大幅に増加し、2012（平成24）年度における認知件数は前年と比べて2.8倍となっています。こうしたことを受け、国や地方自治体などの責務を明らかにし、いじめの防止等のための対策を総合的に推進することを目的とした「いじめ防止対策推進法」が2013（平成25）年9月に施行されました。

また、国が2013（平成25）年に実施した児童生徒に対する体罰の実態把握の調査結果によると、2012（平成24）年度の発生件数は6,700件を超えており、授業中や部活動の時間での発生が半数以上を占めています。

いじめの認知件数の推移



（文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」により作成）

(4) 障害者をとりまく変化

国では、障害者の差別禁止や社会参加を促進する障害者の権利に関する条約の批准に向けて、国内法の整備を進め、2012（平成24）年に障害者総合支援法、2013（平成25）年には障害者差別解消法などを成立させ、2014（平成26）年1月に批准されました。障害の有無にかかわらず、誰もが安心して豊かにくらすことのできるよう社会全体で取り組んでいく必要があります。

また、子どもの数が全体として減少傾向にある中で、医療の進歩や療育の充実、保護者の理解が進み、支援が必要な子どもが年々増加しています。特別支援学校における児童・生徒数では、2002（平成14）年度の9万4千人が2012（平成24）年度には1.3倍の12万9千人、特別支援学級における児童・生徒数では2002（平成14）年度の8万2千人が2012（平成24）年度は、倍増の16万4千人となるなど、今後も増加が見込まれています。

(5) まちづくり

高度経済成長期に建築されたトンネルや橋りょうなど、老朽化した施設の割合が増大していくと、重大な事故や致命的な損傷などの発生するリスクが高まることが懸念されています。例えば、本県が管理する橋りょうについては、1955（昭和30）年から1973（昭和48）年の高度成長期に集中的に整備されたため、今後、建設から50年以上経過する橋りょうの割合が急速に増加し、老朽化によるインフラの更新費用が増大することが予想されます。

また、2008年（平成20）年に総務省が実施した調査によると県内には約407万戸の住宅がありますが、このうち1割強の約43万戸は空き家となっています。別荘などの二次的住宅や賃貸、売却を除いた利用見込みのない空き家は約12万戸となっています。

6 地方分権改革の進展

(1) 国から地方への事務・権限移譲等の進展

個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、住民に身近な行政は、できる限り地方自治体で行うことが求められており、県では、地域のことは地域で決められる「地域主権型社会」の実現をめざし、国から地方への権限や税財源の移譲に向けた取組みや、市町村の行財政基盤の強化に向けた支援など地方分権改革を推進してきました。

2013（平成25）年6月に「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るために関係法律の整備に関する法律（第3次一括法）」が制定され、国による義務付け・枠付けの見直しが行われました。

また、同年12月20日に「事務・権限の移譲等に関する見直し方針について」が閣議決定され、国から都道府県への事務・権限の移譲等が実現し、合わせて都道府県から指定都市への事務・権限の移譲が行われることとなりました。

県では、地方自治体間の懸案を地方自治体同士の協議によって解決するため、県と指定都市とで協議を重ね、同年11月に幼保連携型以外の認定こども園の認定権限について、県から横浜市に移譲することで合意しました。

さらに、全国レベルでも、神奈川県を含む指定都市所在15道府県と20指定都市は、県費負担教職員の給与負担等について、道府県から指定都市へ移譲することに合意しました。

(2) 広域行政課題への対応

県では、県域を越えた広域行政課題に適切に対処するため、他の自治体との連携を様々な形で図っています。例えば、首都圏の都県及び指定都市で構成する九都県市首脳会議においては、環境問題、廃棄物問題、防災危機管理対策などをテーマとした対策委員会を設け、広域的な諸課題に対する積極的な解決に取り組んでいます。

また、山梨・静岡・神奈川の三県サミットでは、富士箱根伊豆地域のさらなる活性化をめざし、より緊密な三県の連携関係を構築するため、観光振興、防災対策、交通体系整備等の連携した取組みを進めています。

第2章 実施計画の点検に向けて

1 点検の基本的な視点

「かながわグランドデザイン」においては、政策展開の基本的視点として、8つの視点を整理しています。

また、2012（平成24）年11月26日の総合計画審議会では、2012（平成24）年度に実施した有識者ヒアリングの結果を踏まえ、新たな政策課題を検討するに当たっての視点例として、「高齢者標準社会への転換」、「経済のエンジンを回す取組みの推進」、「成長を支える人づくりの加速」、「新たなコミュニティの創造」の4つを掲げました。

社会環境の変化に伴う課題を整理するに当たっては、これらの視点等に留意しながら、課題と対応を検討していくこととします。

【かながわグランドデザイン 政策展開の基本的な視点】

- (1) 神奈川からエネルギー政策を転換します
- (2) 環境と共生し持続可能な社会づくりを進めます
- (3) くらしの安全・安心を確保します
- (4) 地域に活力を生み出します
- (5) 少子化、高齢化への対応を進めます
- (6) 豊かさの質的充実を支援します
- (7) 県民との協働・連携を強化します
- (8) 地域主権を実現し、広域連携の強化など広域自治体としての責任を果たします

【新たな政策課題を検討するに当たっての視点例】

(1) 高齢者標準社会への転換

社会全体を高齢者に対応した構造にし、年齢にかかわらず、一人ひとりのいのちが輝き、心豊かな生活を送ることができる地域社会をつくっていくことが必要となります。

(2) 経済のエンジンを回す取組みの推進

県民に質の高い行政サービスを提供するためには、県の財政基盤の強化にあわせて、経済の持続的な成長を促進する取組みが必要となります。

(3) 成長を支える人づくりの加速

新たな時代に立ち向かうには、経済の持続的成長を支える人材の育成や潜在的な人材の活用、高齢者が活躍する場を広げる取組みが必要となります。

(4) 新たなコミュニティの創造

地域の力を高めるには、地域コミュニティを活性化させ、共助による課題解決力の向上を図ることが必要となります。

2 対応が望まれる課題

実施計画を点検するに当たって、新たな人口推計の結果や「かながわグランドデザイン」をとりまとめた以降の特徴的な変化から浮き彫りとなった課題とそれへの対応についての考え方を7つの政策分野に沿って、整理しました。

(1) エネルギー・環境

- ・エネルギーの安定供給に向け、分散型エネルギーシステムを構築する必要がある。
- ・PM2.5に対する社会的関心が高まっており、大気汚染物質のモニタリング、情報提供等の必要がある。
- ・ゲリラ豪雨などに対する不安が高まっているため、災害に強いまちづくりやヒートアイランド対策等を進めいく必要がある。
- ・生物多様性の保全について市民、行政、企業など社会全体でさらに取組みを推進していく必要がある。

(分散型エネルギーシステムの構築)

- 全国の原子力発電所は全て停止した状況となっており、日本の電力需給は依然として予断を許さない状況が続いている。また、エネルギー自給率の低い日本においては、安定供給に向けた一層の取組みが求められています。これらの課題に対応していくためには、太陽光をはじめとする再生可能エネルギー等やガスコーチェネレーション、燃料電池、蓄電池などの分散型電源の普及拡大、ICTの積極的な活用を図ることなどにより、地域において自立的なエネルギーの需要調整を図る分散型エネルギーシステムを構築する必要があります。また、燃料電池自動車の普及には、大胆な規制緩和が必要です。

(大気汚染への対応)

- 従来の大気汚染への対応に加え、越境大気汚染が疑われているPM2.5については、粒径が小さいため、吸い込むと肺の奥まで達し呼吸器疾患を引き起こすことがあることから、社会的な関心が高まっています。汚染物質のモニタリング結果や予報のきめ細やかな情報提供、生成機構の解明などを行っていく必要があります。

(気候変動による影響への対応)

- 極めて狭い範囲に大雨をもたらすいわゆるゲリラ豪雨や家屋などに被害が生じる竜巻など、気象災害に対する不安が高まっています。また、猛暑日が増え、熱中症による健康被害も生じています。さらに、将来、地球温暖化が進むことによって、こうした灾害や被害は深刻化することが懸念されています。治水対策や土砂災害防止施設の設置など災害に強いまちづくりを進めるほか、都市公園の整備、建物の緑化を通じて都市部のみどりを増加させるとともに、地球温暖化対策に関する県民意識の向上や省エネルギーの取組みを通じて人工排熱の抑制を図るなど、二酸化炭素排出量の削減やヒートアイランド対策を一層進めていく必要があります。

(生物多様性保全の取組み)

- 生物多様性は、私たちの生活に幅広くかかわっており、酸素や水、食べ物の供給などを様々な動植物の営みとつながりが支えています。県でも水源地域であり多くの生き物の生息場所である丹沢大山の自然再生など様々な取組みが進められていますが、生物多様性の保全に向け、市民、行政、企業など社会全体でさらに取組みを推進していく必要があります。

(2) 安全・安心

- ・新たな被害想定を踏まえた災害発生時の応急体制等の充実を図る必要がある。
- ・身近な犯罪に対する取組みの強化や高齢者を交通事故から守る活動を推進する必要がある。
- ・民間事業者等と連携した安全で安心なサイバー空間構築の必要がある。
- ・感染症については、平常時から適切な対策を講じておく必要がある。

(大規模災害等への対応力の強化)

- 地域における人と人のつながりが弱くなるとともに、一人暮らしの高齢者が増加するなど、地域社会が変化していく中で、大規模地震や津波から「いのち」を守るには、「自助」・「共助」・「公助」の連携が重要です。また災害対応ロボットなど新しい技術の研究開発の促進が求められています。国から示された新たな被害想定等を踏まえ、災害時における情報の収集・提供体制の強化や災害発生時の応急体制の充実を図っていく必要があります

(犯罪や事故に対する取組み)

- 子ども、女性、高齢者が被害者となる身近な犯罪の発生は、体感治安の悪化につながっていると考えられます。これらの身近な犯罪に対する取組みを強化するとともに、高齢者を交通事故から守る活動を効果的に推進するなど、安全で安心して暮らせる地域社会の実現をめざす必要があります。

(サイバー空間の脅威に対する取組み)

- サイバー犯罪については、相手の顔や声を認識することはできないため、匿名性が高く、また不特定多数に被害が及ぶなどの特徴があります。さらに児童への携帯電話等の普及によりコミュニティサイトの利用に起因して児童が犯罪に巻き込まれるなどの被害が全国的に発生しています。また、ウェブサイトの改ざん等の政府機関等へのサイバー攻撃が相次ぐなど、治安上の脅威が深刻化しています。良好なサイバー空間の構築は、警察だけでなく社会全体で対処していくことが重要なことから、民間事業者等の協力も得ながら、安全で安心なサイバー空間の構築に向け官民一体となった取組みを推進していく必要があります。

(感染症に対する取組み)

- 感染症については、都市部を中心に風しんが大流行したり、高齢者施設での季節性インフルエンザやノロウイルスを原因とする感染性胃腸炎が集団発生しており、予防接種などの予防対策やまん延防止の指導を行う必要があります。
また、鳥インフルエンザA（H7N9）やMERSといった新たな感染症の国内発生が懸念されており、平常時から国内外の発生状況に関する情報収集に努め、予め適切な対策を講じておく必要があります。

(3) 産業・労働

- ・国際競争力を強化するため、中小企業の経営基盤の強化や海外展開支援等を進める必要がある。
- ・他県や海外からの観光客の誘客に向けた取組みの加速と特色ある県産品の販売を促進する必要がある。
- ・最先端医療関連産業や健康・未病関連産業の創出を図っていく必要がある。
- ・様々な事情を持つ労働者が働き続けることのできる労働環境へと改善するとともに産業構造の転換を労働環境の面から支える必要がある。
- ・障害者雇用を一層促進していく必要がある。
- ・地域特性を生かした競争力のある農林水産業の確立をめざしていく必要がある。

(海外市場を見据えた産業の振興)

- 少子高齢化の進展による国内市場の縮小懸念や、中国・韓国等の廉価な製品との競合が生じるなど、国内産業は厳しい環境におかれています。近年、国内の高コスト構造に対応するため、付加価値の高い製品は日本国内で生産し、付加価値の低い製品の生産拠点は海外に移転するなどの動きが見られますが、そうした対応が困難な中小企業には引き続き厳しい経営環境となっています。中小企業の活力が失われることは、地域産業の活力低下につながることから、中小企業の技術開発の支援や経営基盤の強化、海外展開支援などを進めていく必要があります。

(観光産業の振興)

- 日本全体で、地域の文化や資源などの魅力を効果的に発信し、観光産業の振興や地域ブランドの確立につなげていく動きが盛んとなっています。本県においても、今後、高速道路の開通が相次ぐなど交通基盤整備が進むことから、他県からの誘客を加速させるため、他県にはない多彩な「海」の魅力をアピールしたり、横浜、箱根、鎌倉に次ぐ新たな観光の核づくりなどを進めていく必要があります。また、東京オリンピック・パラリンピックを追い風に、今後大きな伸びが期待される外国人観光客の本県への来訪増加を図る必要があります、特に韓国、台湾、中国に加え、急速に観光客数が伸びている東南アジア諸国への対応が必要となっています。併せて、アジア諸国など海外をターゲットにした、神奈川の特色ある産品の開発や販売促進を進めていく必要があります。

(最先端医療関連産業と健康・未病産業の創出)

- 県内の二つの特区地域を中心に最先端医療・技術の研究・開発が進み、先進的治療の早期実用化に期待が高まるとともに、生活支援ロボット等の研究開発が進み、最先端技術による医療機器・介護機器の実用化の期待も高まっています。また、超高齢社会においては、従来からの医療ニーズに加えて、未病の段階で病気にならないよう対策を行う健康維持に関するニーズが拡大しています。こうしたニーズを取り込み、最先端医療・介護関連産業や健康・未病産業の創出など新たな市場・産業の創出につなげ、経済のエンジンを回す原動力としていく必要があります。

(労働環境の改善)

- 労働力人口が減少する中、各産業を発展させていくためには、産業構造の変化等に伴う雇用のミスマッチを解消するとともに性別や年齢等に関わらず、働く意欲のある人たちが多様な形で働く機会を増やしていくことが必要です。特に、高齢者について、年齢で一律に退職を迫るのではなく、健康で、意欲と能力がある限り働き続けることができるよう就業機会の確保や再就業支援を推進していくことが必要です。また、育児や介護、療養など様々な事情を持つ労働者が仕事と生活を両立することができる環境づくりや、劣悪な労働環境や職場のハラスメントを改善し、働く意欲のある人たちが退職せずに働き続けられる労働環境づくりを進めていく必要があります。新たな雇用の受け皿と期待される医療・福祉分野については、労働環境を魅力のあるものにして労働者の定着を促進していくことが必要です。

(障害者雇用の促進)

- 障害者の就労意欲は近年高まっており、障害者が職業を通じ、誇りをもって自立した生活を送ることができるよう、障害者雇用対策をより進めていく必要があります。また、法定雇用率の算定基礎に精神障害者を加えるよう「障害者の雇用の促進等に関する法律」が改正され、精神障害者の就労意欲の高まりが今後、一層見込まれることから、精神障害者を含む障害者の職場定着に向けた支援や障害者雇用に対する企業の不安解消を図るなど、障害者雇用を一層促進していく必要があります。

(農林水産業の振興)

- 農林水産業については農家の高齢化や労働力人口の減少による担い手不足、国内市場の縮小、廉価な輸入品との競合など厳しい状況が続いている。農林水産業は、県民への新鮮で安全な食料の供給や、県土の保全、水源かん養、自然環境保全、景観などの多面的機能が発揮されており、今後も持続的に発展させていく必要があります。例えば、消費地に近接した特徴を生かし、第1次産業である農林水産業が第2次産業（加工業）や第3次産業（流通業）と一体化又は連携して、6次産業化に取り組み、地域の農林水産物の利用促進を図り、農林水産業の経営安定や地域の活性化につなげていくことが必要です。また、担い手の育成を基本としつつ、法人・企業の参画を図るなど、効率的・安定的な基盤を整備し、地域特性を生かした競争力のある農林水産業を振興する必要があります。

(4) 健康・福祉

- ・「ヘルスケア・ニューフロンティア」により県民の健康寿命を延伸していく必要がある。
- ・高度で効率のよい医療環境整備のため、医療のICT化を推進していく必要がある。
- ・超高齢社会に対応した地域医療体制の構築、医療人材の確保や救命率向上を図る体制づくりの必要がある。
- ・認知症の増加を踏まえ、多職種協働による在宅医療・介護を推進する体制づくりの必要がある。
- ・生活保護に至る前の段階で、生活困窮者を包括的に支援する体制の整備を進めていく必要がある。

(最先端医療・最新技術の追求と未病を治す取組みの融合)

- 世界に例のない超高齢社会にあって、健康寿命を延伸していくことは、喫緊の課題となっています。県では「最先端医療・最新技術の追求」と「『未病』を治す」という2つのアプローチを融合させることで「健康寿命日本一」をめざす、「ヘルスケア・ニューフロンティア」の取組みを進めるとともに、漢方等の東洋医学と西洋医学の連携も進めています。今後、こうした取組みを通じて、一人ひとりに最も効果的な治療を行う個別化医療や、食・運動・社会参加などによるライフスタイルの見直しを強力に進めていく必要があります。

(医療のICT化の推進)

- 医療機関同士の情報共有によるネットワークの普及や、個人が自分の医療・健康情報を利活用できる環境の整備、医療・健康情報のビッグデータを活用した健康づくりや個別化医療の実現など、より高度で効率のよい医療環境を整備していくため、医療のICT化を推進していく必要があります。

(地域医療体制の構築)

- 県民が、安心して適切な保健医療サービスを受けられるよう、地域の実情に応じた医療体制の構築が求められています。特に、超高齢社会においては、医療ニーズが増大していくことが見込まれますが、病床数の大幅な増加が見込めない中、病床の機能分化・連携や、在宅医療の充実・介護との連携を推進していく必要があります。併せて、医療の高度化や多様化に対応できるよう質、量ともに充実した医師、歯科医師、薬剤師、看護職員などの医療人材を養成・確保していくことが求められています。また今後、高齢者の増加に伴って救急患者の増加が想定されることから、AEDの活用といった病院前救護の推進や、ICTを活用するなどして、救命率向上が図られるような救急医療の体制づくりも進めていく必要があります。

(地域包括ケアの推進)

- 65歳以上の高齢者のうち、認知症の人は約15%の約462万人に上ると厚生労働省の研究班により推計されています。認知症になる可能性がある軽度認知障害の高齢者も含めると4人に1人が認知症とその予備軍と見られています。早急に、早期診断を可能にする体制づくりや生活支援の充実を図り、地域での生活継続を可能にする取組みを行っていく必要があります。一方で、家族形態の変化から、家族による介護、見守りの困難なケースが増えています。こうしたことから、必要な福祉人材の養成を促進し、労働環境を充実して人材を確保するとともに、多職種が協働し、医療・介護・住まい・生活支援・介護予防などが一体的に提供される地域包括ケアの取組みを一層進めていく必要があります。

(生活困窮者支援)

- 非正規で低賃金での雇用を余儀なくされるなど、経済的に困窮する人たちが増加しています。また、母子世帯においては、母親の低年齢化が進むとともに、平均年間就労収入が181万円にとどまるなど厳しい状況にあります。このような生活困窮者の増加は、貧困の連鎖を生み、地域の活力の減退につながります。こうした中で、2013（平成25）年12月に生活困窮者自立支援法が成立しました。生活保護に至る前の段階で、家庭や健康、精神面など、本人が抱える複合的な問題に対応し、地域の複数の機関が連携して、個々人の状態に即した包括的な支援体制の整備を進めることができます。

(5) 教育・子育て

- ・小学校から中学校まで連続性のある教育活動のあり方について、市町村と連携して検討を進める必要がある。また、高校の教育内容の充実など魅力のある学校づくりを進めていく必要がある。
- ・障害の有無にかかわらずともに学ぶインクルーシブ教育を推進するため、特別支援教育について総合的な環境づくりを進めていく必要がある。
- ・いじめの未然防止や早期発見、体罰の根絶に取り組み、相談しやすい体制を充実していく必要がある。
- ・若者が不安定な就労状態におかれていることを踏まえ、自立に向けた取組みを一層充実していく必要がある。
- ・市町村と連携を図りながら、子どもを生み、育てやすくする環境づくりを進めるとともに、子どもの権利が守られるようなしきみを考える必要がある。

(魅力ある教育環境づくり)

- 小中学校の児童・生徒が減少していく中で、充実した教育活動を行い、児童・生徒が未来を担う貴重な人材として大切に育まれるよう、小学校から中学校まで連続性のある教育活動について、地域の実情を踏まえながら市町村と連携して検討を進める必要があります。さらには、高度情報化やグローバル化の進む社会において、生徒が個性や能力を伸ばせるよう、高校における教育内容のさらなる充実を図るとともに、それを支える教育環境を整備していく必要があります。

(インクルーシブ教育の推進)

- 他人との関係づくりやコミュニケーションなどの生活面や学習面で支援が必要な発達障害についての認知が高まるとともに、従来、しつけが悪いなどと誤解を受けることがあったADHD等を含む発達障害全般について早期診断が可能となっています。支援が必要な子どもが増加している中、障害の有無にかかわらず、ともに学び育つインクルーシブ教育を推進するため、障害のある子どもが地域の小中学校から高校まで連続して通うことのできるしきみを検討するとともに、障害に対する理解を深め、発達段階に応じた社会的な自立をめざした、特別支援教育の総合的な環境づくりが必要となっています。

(いじめや体罰への対応)

- いじめについては、これまで未然防止や早期解決に向けて取り組んできたところですが、2012（平成24）年からいじめの認知件数は大幅に増加しており、近年では、インターネットを利用した「ネット上のいじめ」も深刻な問題になっています。
また、2013（平成25）年に施行された「いじめ防止対策推進法」では、地方公共団体に対して地域の実情に応じた基本的な方針の策定に努められています。
いじめや体罰は、子どもたちの心身を傷つけ、子どもたちが持っている個性や能力を發揮する機会を奪うなど子どもたちの人生に与える影響は計り知れないものがあります。
そこで、引き続き、いじめの未然防止や早期発見、体罰の根絶に取り組みつつ、地域の協力も得ながら、子どもや保護者が相談しやすい体制を充実していく必要があります。

(若者の自立に向けた取組み)

- 未来を担う子どもたちについては、学校現場を中心に豊かな人間性や社会性を持つ若者に育つよう、様々な取組みを行ってきたところですが、フリーターや若年無業者など、不安定な就労状態におかれている者がいる中、自立に向けた取組みを一層充実していく必要があります。

(子育て環境の充実)

- 家族形態の変化や雇用環境の変化により、待機児童の解消など地域の保育を支援する取組みや質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供が求められています。こうした背景のもと、国は、子ども・子育て支援の充実や認定こども園の改善などを内容とする子ども・子育て関連法を整備しました。円滑な子ども子育て支援事業の実施に向け、市町村と連携を図りながら、より子どもを生み、育てやすくする環境づくりを進めていく必要があります。特に、ひとり親世帯については、就業支援対策、経済的支援策と併せて、子育て・生活支援対策を行っていく必要があります。
さらに、子どもが安心して自分らしく成長できるよう、子どもの権利が守られるようなしきみを考える必要があります。

(6) 県民生活

- ・女性や高齢者の活躍を支援し、年齢・性別に関係なく個人個人が個性や能力を発揮できる社会を作っていく必要がある。
- ・ネットワークサービスの双方向性を生かし、県民が県政に参加する体制を整備する必要がある。
- ・外国籍の人がくらしやすい、すごしやすい環境を整備する必要がある。
- ・共助の一つとして、幅広い分野で多様な主体が連携して事業を展開していく必要がある。
- ・人々の活力や創造力の源泉となる文化芸術の振興を図っていく必要がある。

(女性・高齢者の活躍支援)

- 女性の就業支援、活躍支援については今まで取り組んできているところですが、女性の年齢別労働率についてのM字カーブの存在に明らかなように、依然として、他の先進国と比較して子育て世代の女性の就業率が低い状況にあります。また管理職における女性の割合も低く、給与所得においても、男女で大きな差がある状況となっています。一方で、人口減少に伴う地域の活力の喪失や労働力確保が課題となっており、これらの課題解決に向けて、女性や高齢者の潜在力が注目されています。女性のライフステージに対応した活躍や、健康で意欲と能力のある高齢者の活躍を支援することで、年齢・性別に関係なく個人個人が個性や能力を発揮できる社会を作っていくことが必要です。

(ネットワークサービスを前提とした行政の情報化の推進)

- ネットワークサービスを活用して、県政に関する情報を積極的に発信して透明性を高めるとともに、ネットワークサービスの双方向性を生かし、県民が県政に参加してくれる体制を推進する必要があります。また、社会保障などの分野で、国民一人ひとりの「マイ・ポータル」を活用して国民の利便性を高めるしくみが予定されており、その機能を十分に活かしていく必要があります。

(多文化共生社会の実現)

- 多文化共生社会の実現に向けた取組みについては今まで取り組んできているところですが、今後も外国人労働者や外国人観光客など多くの外国人の方の移住、訪県が見込まれます。多様な文化や民族の違いを理解し、認め合う社会づくりを進めるとともに、多言語による情報提供など外国籍の人がくらしやすい、すごしやすい環境を整備することが必要です。

(多様な主体との連携の促進)

- 「共助」の形の一つとして、多様な担い手が連携して協働することが求められています。課題の解決に向けて、企業、N P O、地域、県民、大学などとの連携を強化するなど、幅広い分野で、多様な担い手と役割を分担するといった観点での検討を行う必要があります。

(文化芸術の振興)

- 県内各地域には、特色のある伝統芸能がありますが、少子高齢化等の影響もあり、地域において担い手がいなくなるなどして失われていく懸念が指摘されています。また、地

域の活性化を図るため、文化資源を活用、発信し、人をひきつけるマグネットカルチャーの取組みが期待されています。県民生活をより豊かなものにするためにも、人々の活力や創造力の源泉である文化芸術の振興を図っていくことが必要です。

(7) 県土・まちづくり

- ・コンパクトなまちづくりや総合的な交通ネットワークの形成など、次の世代に引き継げる持続可能な県土を市町村等とともに形成していく必要がある。
- ・インフラの老朽化に伴い、戦略的な維持管理や更新を強化していく必要がある。
- ・空き家住宅等を地域住民と一緒に、有効活用する等、良質な住宅・住環境を形成していく必要がある。

(持続可能な県土の形成)

- 人口減少や地域の活力の低下が言われる中、国では、中長期（概ね2050年）を見据えて、「有史以来の人口減少・高齢化社会においても持続可能な世界最高水準の『ゆたかさ』と『安心』の確保」をめざすとし、国土のグランドデザインの検討を進めています。こうした国土政策と連携して、市町村や地域住民とともに、地域の特性を生かしながら、コンパクトなまちづくりや総合的な交通ネットワークの形成など、次の世代に引き継げる持続可能で魅力的な県土を形成していくことが必要です。

(インフラの戦略的な維持管理・更新)

- インフラの老朽化に伴い、事故や災害の発生、防災力の低下に対する危惧が高まっています。安全性確保のためには、更新や手厚い維持管理などが必要となりますが、そのコスト負担もまた財政を圧迫する可能性が危惧されています。今後、人口減少、少子高齢化の進展が見込まれる中、インフラに求められる役割や機能の変化を踏まえ、必要性自体を再検討することや市町村や地域住民と連携して、インフラを賢く使うなど戦略的な維持管理や更新を強化していくことが必要です。

(良質な住宅・住環境の形成)

- 人口減少や世帯構造の変化により、空き家住宅又は空き建築物の増加が見られるようになりました。これらの空き家等は、地域の居住環境を悪化させ、活性化を阻害するとともに、地域住民の防災や防犯に対する不安感を増大させています。市町村や地域住民と連携して、建築物の安全性を確保し、例えば地域活動の拠点としての活用などの有効活用も視野に、良質な住宅・住環境を形成していくことが必要です。

3 課題の解決に当たっての留意点

浮き彫りとなった課題の解決するに当たっての留意点を整理しました。

(1) 横断的な対応

複雑化した政策課題への取組みに当たっては、様々な分野の施策・事業を複合的に組み合わせた対応や、複数の組織による対応など、「横断的な対応」を図ることが重要です。

例えば、環境問題への対応を強化していくことが技術革新や新しい産業を生み、またそれが同時に雇用や労働、人材育成の問題につながるといった事例や、ひきこもりの青年が就労に向かえるよう支援を行う中で、学校教育、子育て支援、まちづくりなど様々な分野の課題との関わりが起きてくる事例、学校における子どもの課題が、親の就業状態の変化などから起きている事例などがあげられます。

こうした場合に、環境、産業、労働、教育、福祉といったそれぞれの分野が、課題についての共通認識を持ったうえで、その解決に向けてそれぞれの役割を果たすといった横断的な対応を図る必要があります。

(2) 多様な担い手との連携

今日、住民個人で解決できる課題は個人で解決（自助）し、住民個人では解決できない住民共通の課題は住民が相互に協力して解決（共助）することが期待されています。また、「共助」の形の一つとして、多様な担い手が連携して協働することが期待されます。さらに、住民間の協力でも解決できないものは市町村で解決し、市町村で解決できないものは県が、県で解決できないものは国が解決（公助）することとされています。

今後は、課題の解決に向けて、企業、NPO、地域、県民、大学等との連携を強化するなど、幅広い分野で、多様な担い手と役割を分担するといった観点での検討を行う必要があります。

また、連携に当たっては、ICTを活用した多様な担い手が参画しやすいしくみや協働のパートナー活動を適正に評価するしくみなどを検討していくことも必要です。

資料編

1 神奈川県の人口推計・世帯推計	
1-1 推計方法	32
1-2 推計結果	33
2 人口等基礎データ	
2-1 神奈川県の総人口（1月1日現在）の推移	35
2-2 神奈川県の人口増減率（1月1日現在）の推移	35
2-3 地域政策圏別の人口増減率（10月1日現在、1995年比）の推移	36
2-4 神奈川県の年齢構成比率の推移	36
3 国際化と情報化	
3-1 全国の留学生数の推移	37
3-2 出身地域別留学生数	37
3-3 主要国籍（出身地）別県内外外国人数の割合（2012年）	38
3-4 インターネット利用人口の推移	38
4 産業構造の転換と働き方の多様化	
4-1 県内の製造業事業所数の推移	39
4-2 全国の労働力人口の推移	39
4-3 男女、雇用形態別雇用者（役員を除く）割合（2012年）	40
4-4 母子世帯と父子世帯の状況（2011年）	41
4-5 県内の農業生産関連事業を行っている農業経営体数	42
4-6 全国の農業への参入法人数の推移	42
5 エネルギー・環境問題の新たな展開	
5-1 全国の降水量50mm以上の年間発生回数の推移	43
5-2 全国の土砂災害発生件数の推移	43
5-3 塩素酸化物（NO _x ）の年間排出量	44
6 くらしの様々な変化	
6-1 全国の子どもの犯罪被害状況	44
6-2 全国のストーカー事案及び配偶者からの暴力事案の認知件数の推移	45
6-3 全国の高齢者の犯罪被害状況	45
6-4 全国の交通事故死者数の推移	46
6-5 全国のサイバー犯罪の検挙状況	46
6-6 全国の死亡場所の推移	47
6-7 人口10万人当たりの在宅療養支援病院数の状況	47
6-8 全国の生活保護の被保護人員の推移	48
6-9 神奈川県のいじめの認知件数の推移	48
6-10 全国の特別支援学級の児童生徒数と特別支援学校の在学者数の推移	49
6-11 神奈川県の空き家率の推移	49

1 神奈川県の人口推計・世帯推計

1-1 推計方法

(1) 人口推計

「コーホート・シェア延長法」を用いて、2010（平成22）年から2060（平成72）年までの50年間の人口を推計した。

※ 「コー豪ト・シェア延長法」とは、同一世代の男女別の集団（コー豪ト）ごとに、全国の推計人口に占める神奈川県の人口割合（シェア）の将来の傾向を、過去の傾向から予測して、全国の推計人口から神奈川県の推計人口を割り出す手法である。

$$\text{神奈川県の推計人口} = \text{全国の推計人口} \times \text{全国に占める神奈川県の人口割合（シェア）}$$

※コー豪ト（世代別、男女別の集団）ごとに算出

本推計では、コー豪ト・シェアの推移について低位、中位、高位の3つのパターンを作成し、それぞれ異なるパラメータを設定した。具体的には、コー豪ト・シェアの変化の大きい10歳代後半から30歳代後半について、次の考え方を基本に将来パラメータを設定した。

- 低位では、1990（平成2）年から1995（平成7）年のバブル崩壊期と同水準のコー豪ト・シェアの変化が起こる可能性があると想定し、将来パラメータを設定した。
- 高位では、コー豪ト・シェアが比較的高い水準で推移した2005（平成17）年から2010（平成22）年と同水準のコー豪ト・シェアの変化が維持されると想定し、将来パラメータを設定した。
- 中位では、低位と高位の平均値を将来パラメータとして設定した。

また、将来の出生数を推計するため、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」（平成24年1月推計）で使用されている全国の将来出生率の仮定値を用いて、神奈川県の女子年齢別出生率と全国値との相対的な格差が維持、または一定の規則で縮小すると仮定し、神奈川県の将来出生率の仮定値を設定した。

(2) 世帯推計

「世帯主率法」を用いて、2010（平成22）年から2060（平成72）年までの50年間の世帯数を推計した。

※ 「世帯主率法」とは、世帯数が世帯主数に等しいことを利用して、人口に世帯主率（人口に占める世帯主数の割合）を乗じることにより、世帯主数、すなわち世帯数を求める手法である。

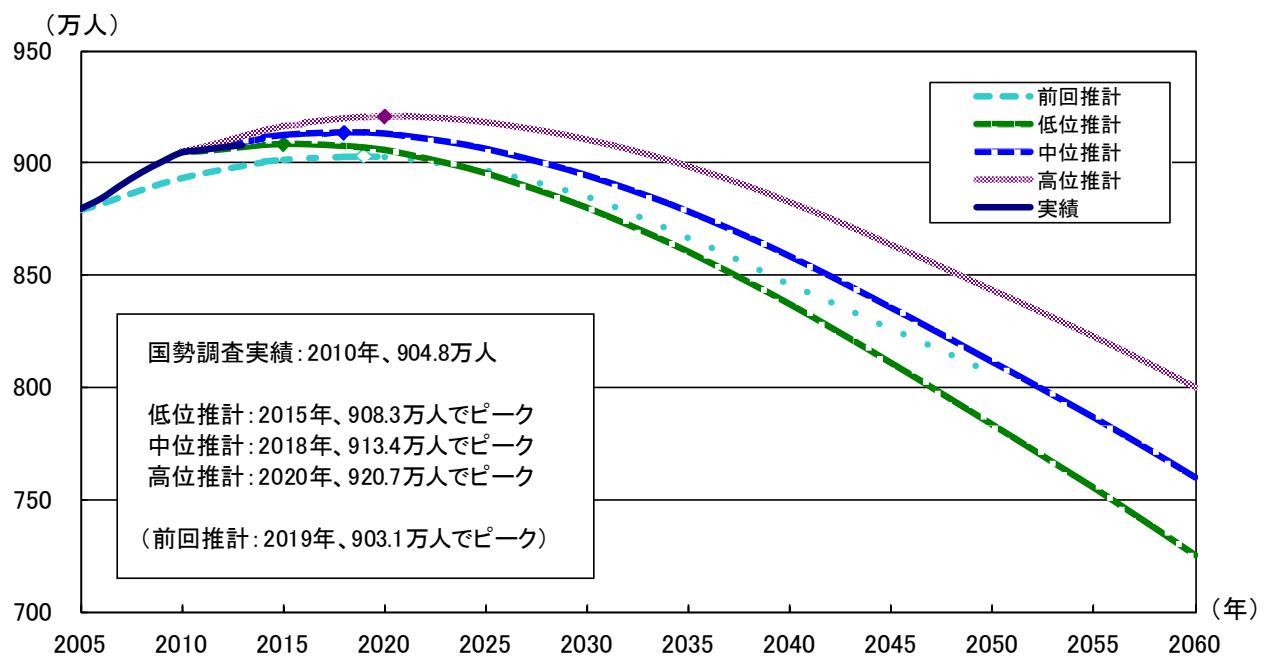
$$\text{世帯数} = \text{世帯主数} = \text{人口} \times \text{世帯主率} \quad (\text{人口に占める世帯主数の割合})$$

本推計では、国立社会保障・人口問題研究所が「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」（2009（平成21）年12月推計）において採用した方法と同様に、全国の世帯主率と神奈川県の世帯主率との相対的な関係（相対的格差）の将来の動向を設定し、それと全国の将来の世帯主率を用いて神奈川県の将来の世帯主率を設定した。

1-2 推計結果

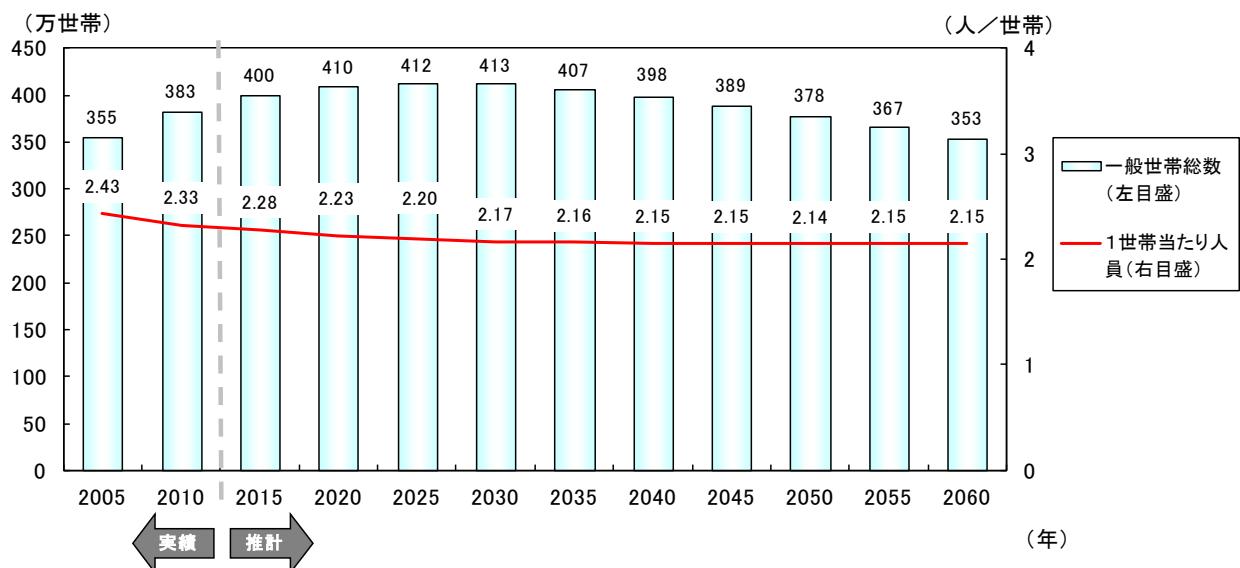
(1) 人口推計

- ・ 神奈川県の総人口は、中位推計では、2018（平成30）年に913万人でピークを迎え、2060（平成72）年には760万人に減少する。



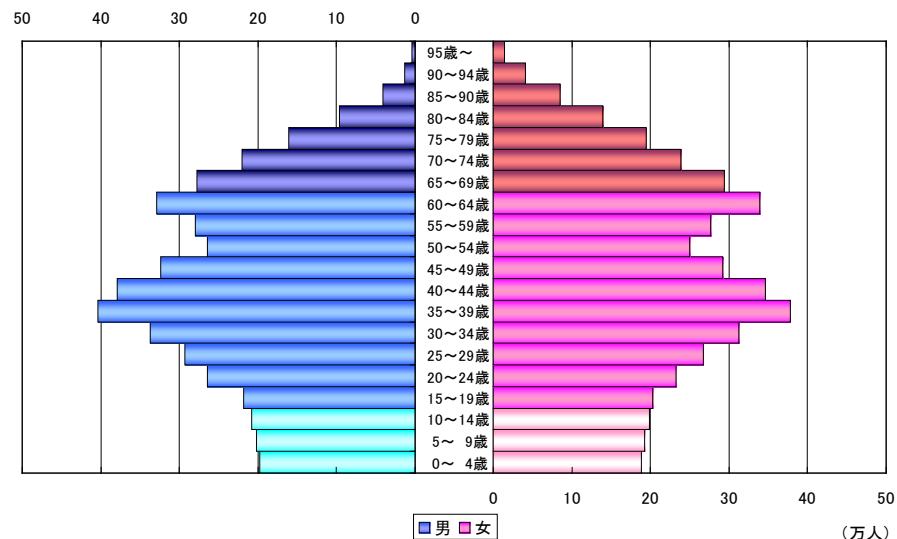
(2) 世帯推計

- ・ 神奈川県の一般世帯総数は、2030（平成42）年に413万世帯でピークを迎え、2060（平成72）年には353万世帯に減少する。
- ・ 1世帯当たり人員は緩やかに減少し、2060（平成72）年には2.15人となる。

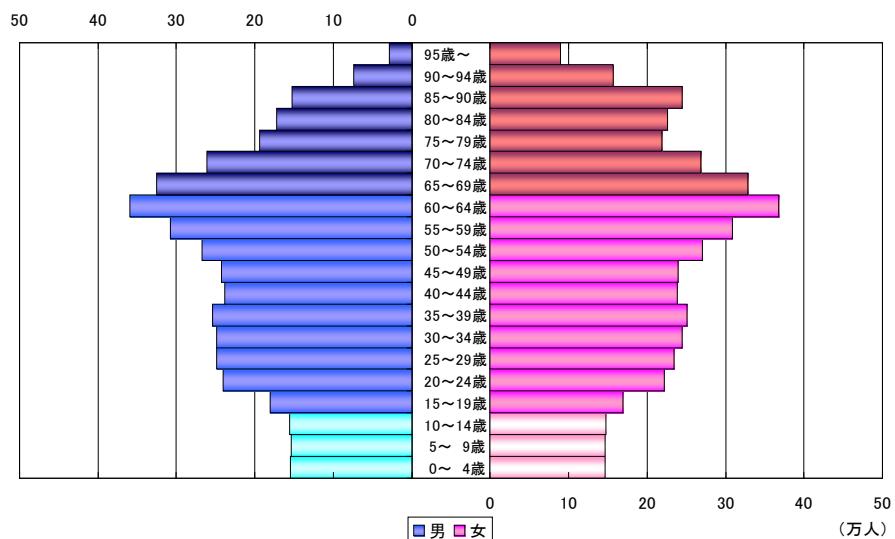


【参考】神奈川県の人口ピラミッド

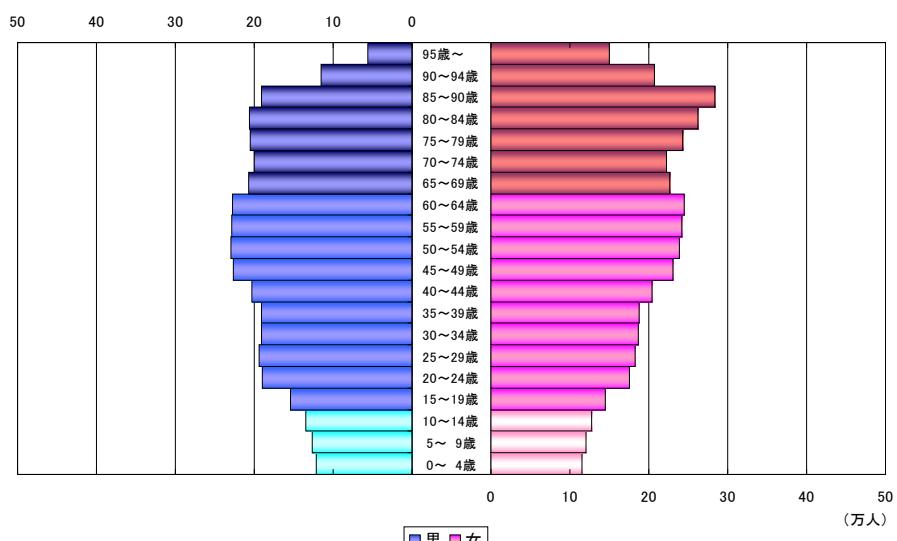
・2010（平成22）年 総人口905万人（国勢調査実績）



・2035（平成37）年 総人口878万人（中位推計）



・2060（平成72）年 総人口760万人（中位推計）

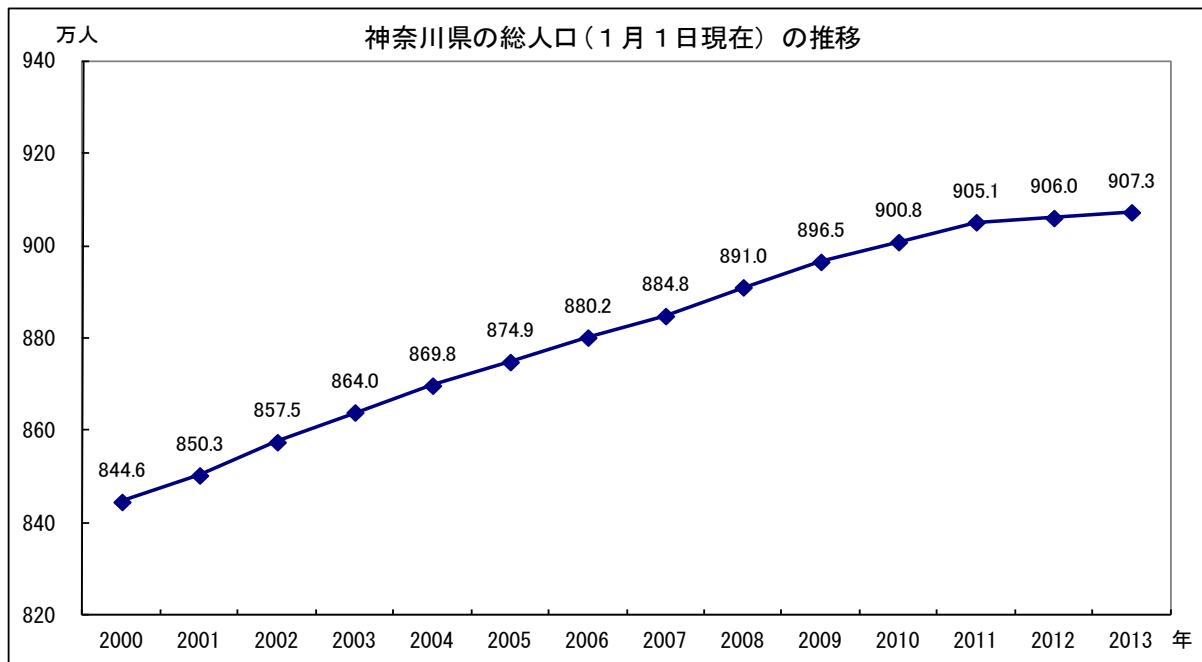


2 人口等基礎データ

2-1 神奈川県の総人口（1月1日現在）の推移

【神奈川県人口統計調査】

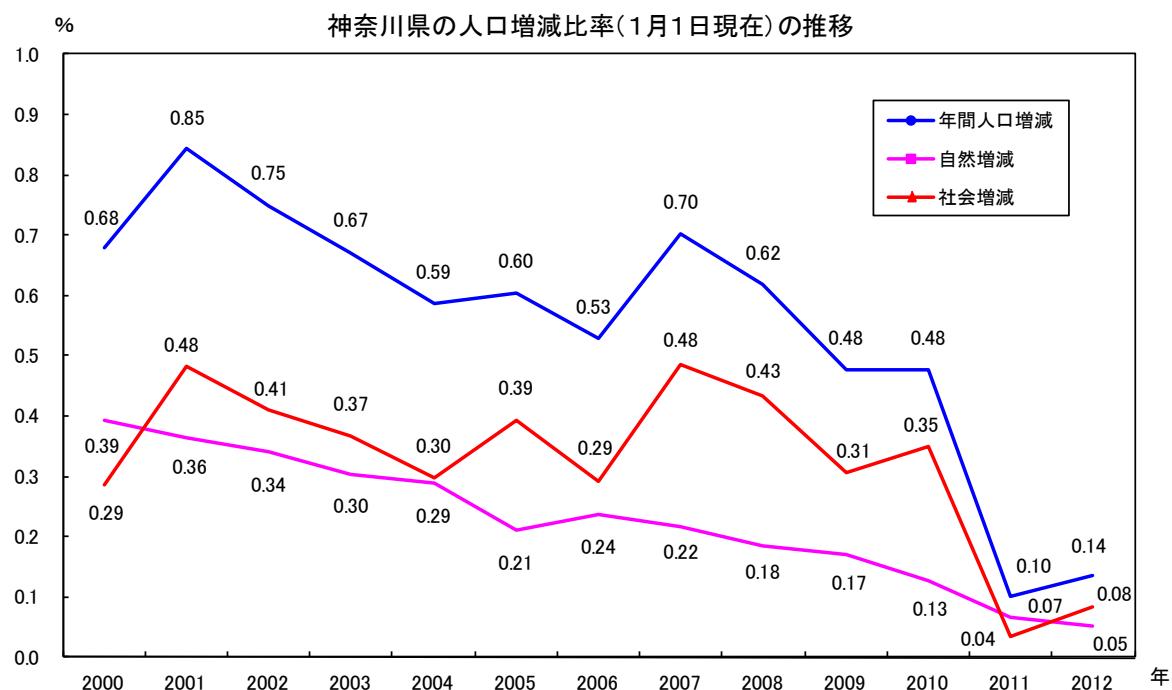
神奈川県の人口は増加が続き、2009年7月に900万人を突破しました。
2013年1月1日現在の人口は、907.3万人となっています。



2-2 神奈川県の人口増減率（1月1日現在）の推移

【神奈川県人口統計調査】

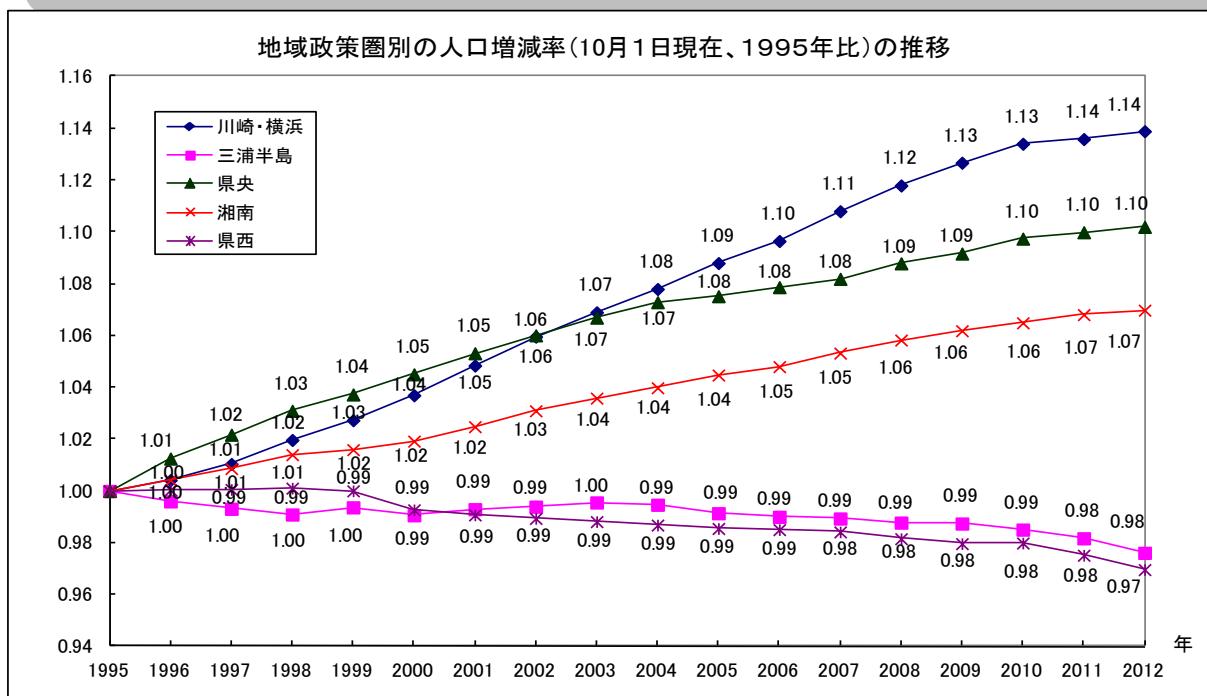
神奈川県の人口増減率は緩やかな低下傾向にありました。しかし、2010年を境に急激に低下しています。これは、社会増減率が低下したことによるものです。



2-3 地域政策圏別の人団増減率(10月1日現在、1995年比)の推移

【神奈川県人口統計調査】

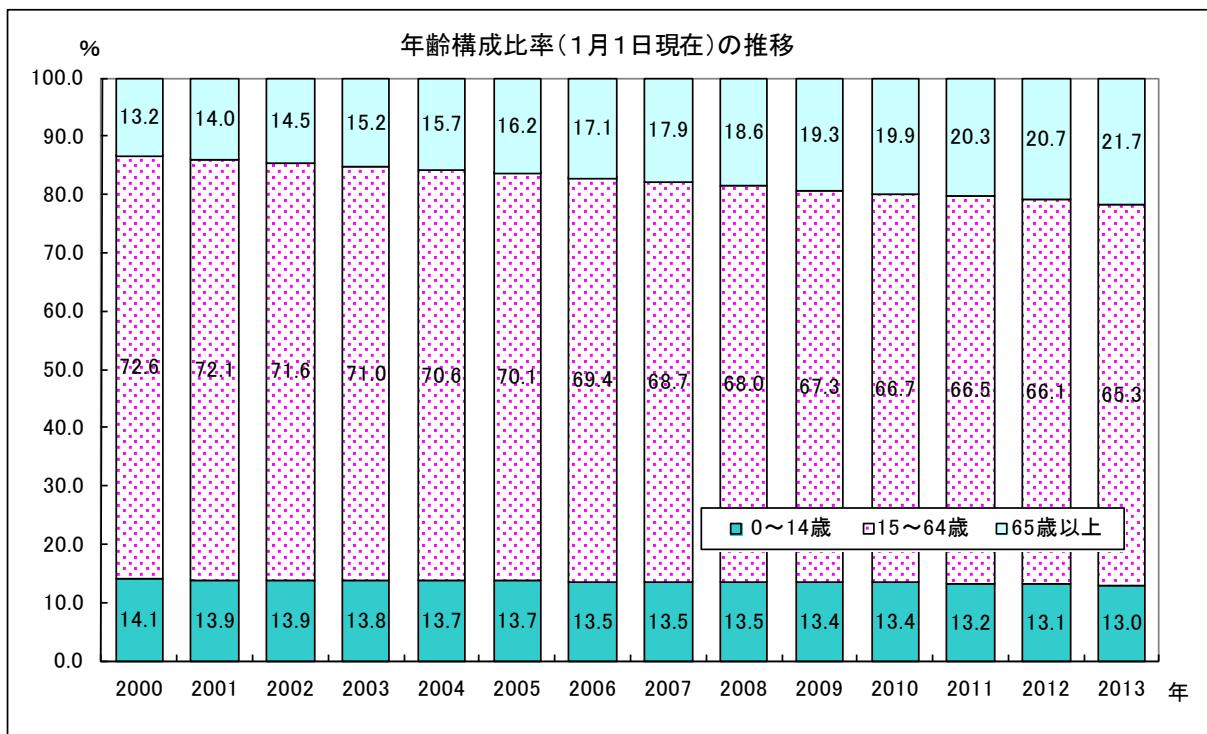
5つの地域政策圏別の人団増減率は、川崎・横浜地域圏、県央地域圏、湘南地域圏は増加していますが、三浦半島地域圏、県西地域圏は減少しており、地域間の差は広がる傾向にあります。



2-4 神奈川県の年齢構成比率の推移

【神奈川県年齢別人口統計調査】

神奈川県の年齢構成比率は、65歳以上の老人人口の割合が増加し、15～64歳の生産年齢人口の割合が減少しています。

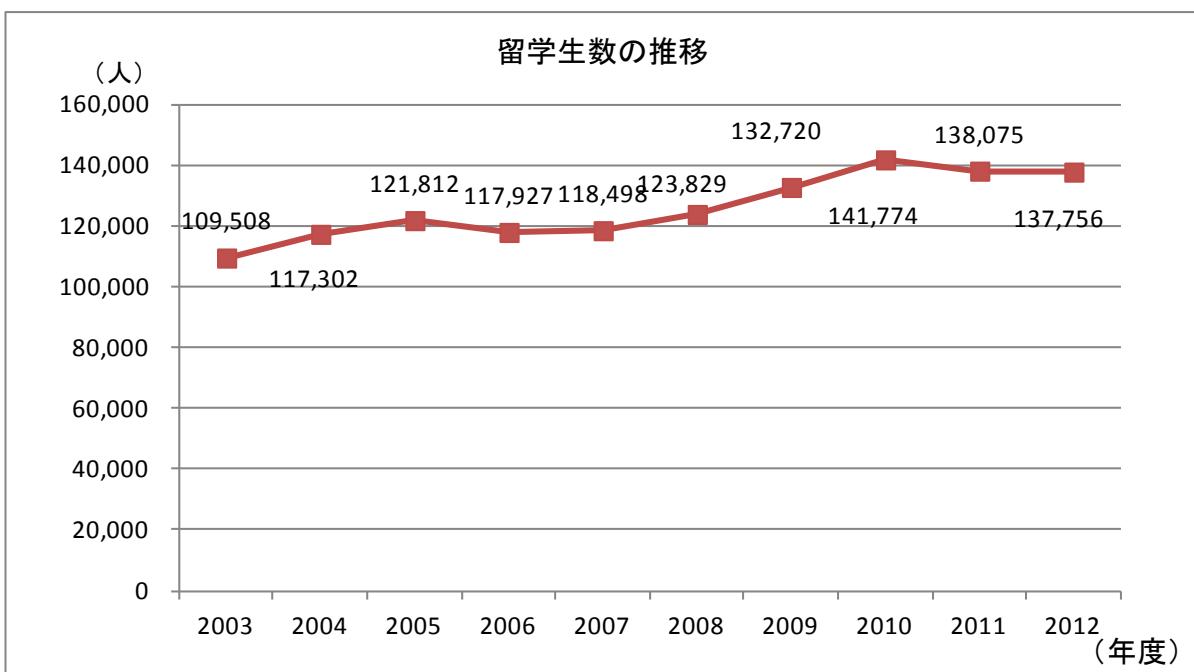


3 国際化と情報化

3-1 全国の留学生数の推移

【独立行政法人日本学生支援機構資料】

大学院、大学（学部）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、準備教育課程における留学生数は、約14万人となってています。

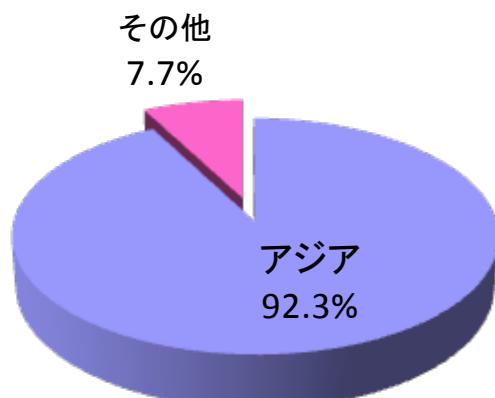


3-2 出身地域別留学生数

【独立行政法人日本学生支援機構資料】

平成24年5月1日現在の留学生数は、137,756人となっており、そのうち92.3%がアジア地域からの留学生となっています。

地域名	留学生数	構成比
アジア	127,178 (129,163)	92.3 (93.5)
欧州	4,456 (3,722)	3.2 (2.7)
北米	2,435 (1,742)	1.8 (1.3)
中近東	1,112 (1,018)	0.8 (0.7)
アフリカ	1,106 (1,136)	0.8 (0.8)
中南米	926 (886)	0.7 (0.6)
オセアニア	543 (408)	0.4 (0.3)
計	137,756 (138,075)	100.0 (100.0)



2012(平成24)年5月1日現在

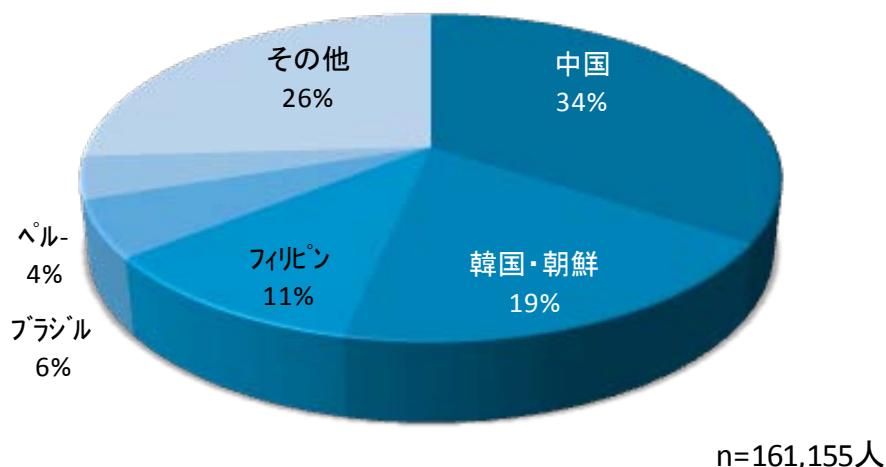
() 内は平成23年5月1日現在の数

3-3 主要国籍(出身地)別県内外国人人数の割合(2012年)

【県内外国人統計】

2012年の県内外国人は、161,155人となっており、主な出身地は、中国、韓国・朝鮮、フィリピン、ペルー等となっております。

主要国籍(出身地)別県内外国人人数の割合



3-4 インターネット利用人口の推移

【総務省調査】

インターネット利用人口は、2012年末には9,652万人、利用率は79.5%に達しています。

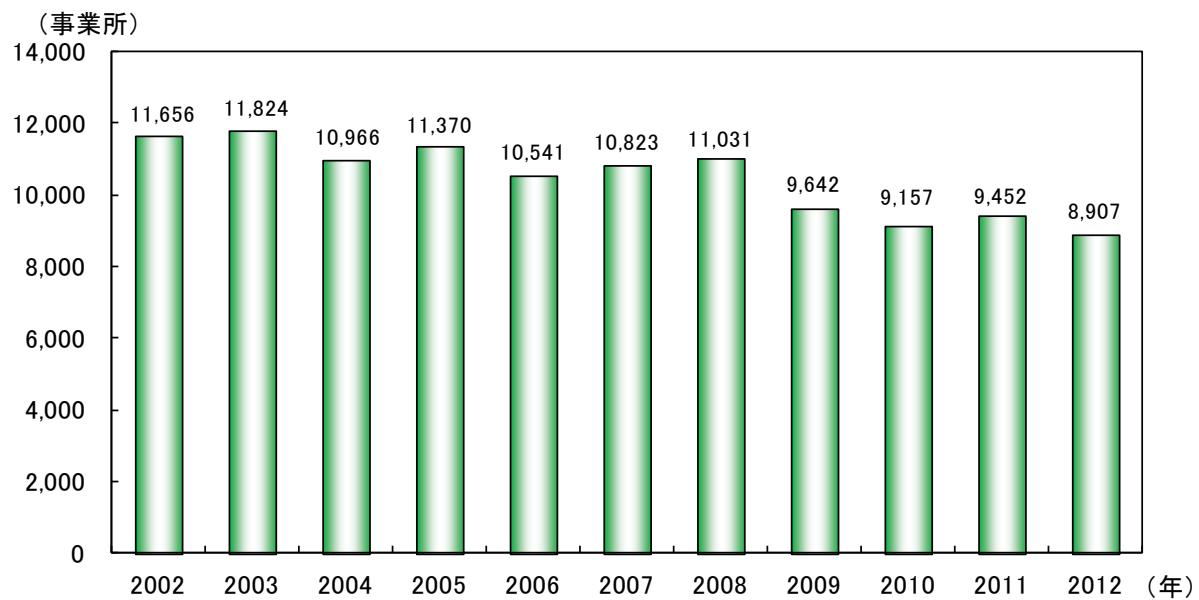


4 産業構造の転換と働き方の多様化

4-1 県内の製造業事業所数の推移

【神奈川県工業統計調査】

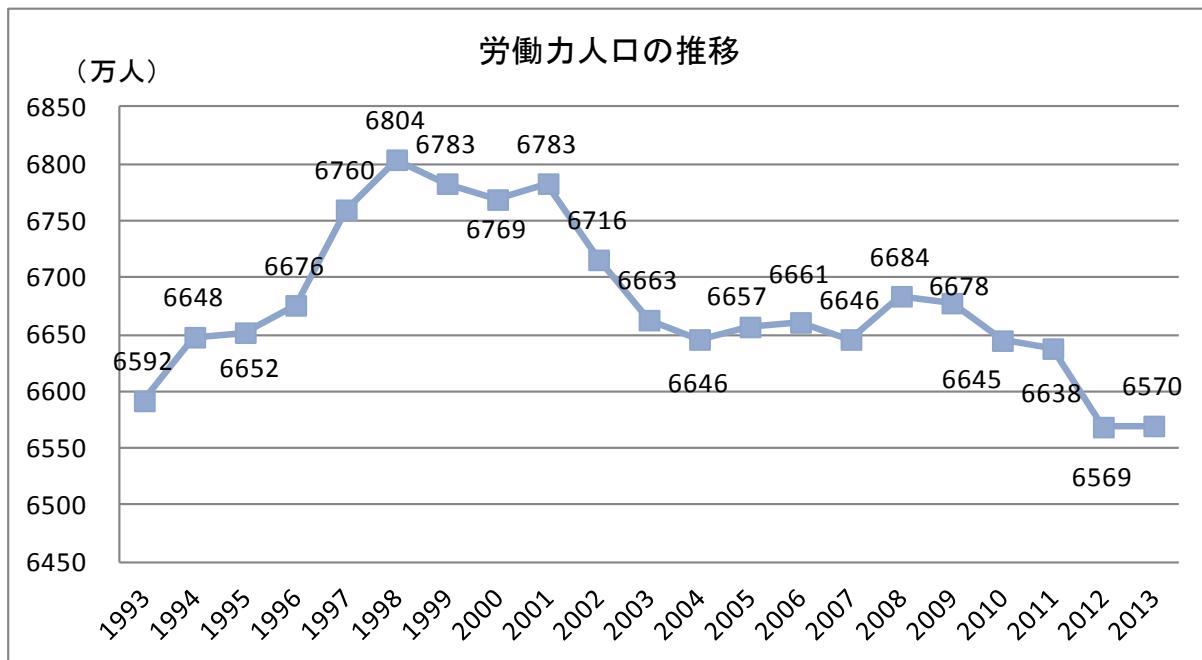
県内の製造業事業者数は減少傾向にあり、2009年には10,000事業所を下回り、2012年には8,907事業所となっています。



4-2 全国の労働力人口の推移

【労働力調査】

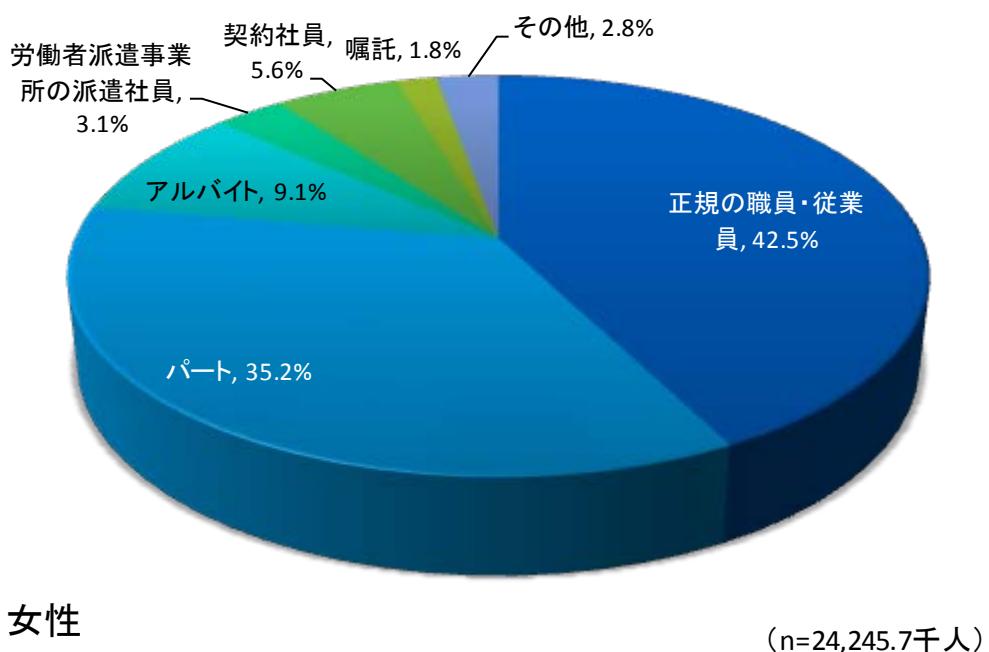
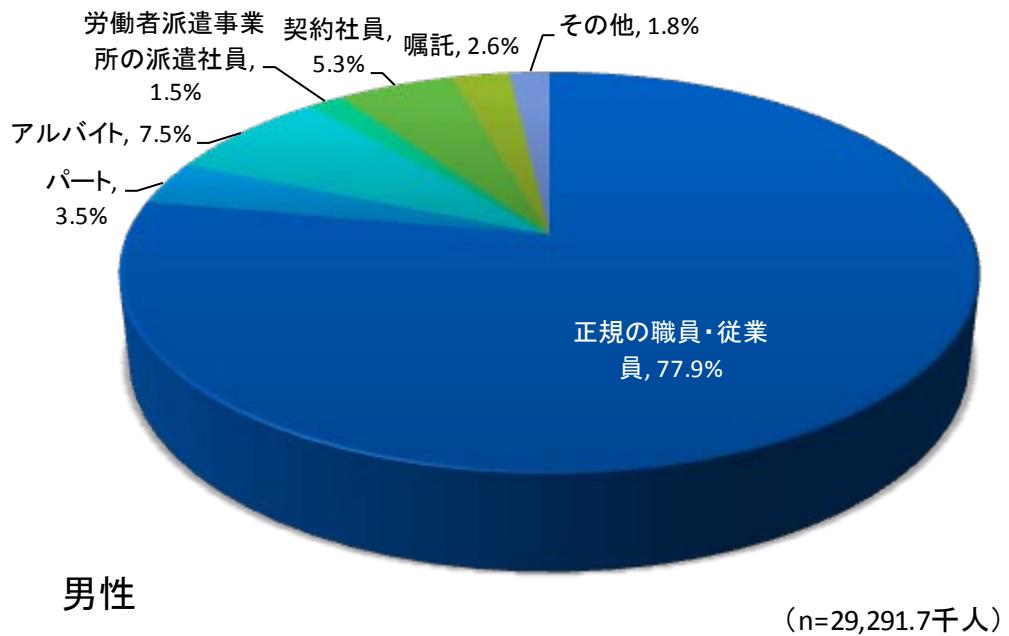
労働力人口は、1998年をピークに減少してきています。



4-3 男女、雇用形態別雇用者（役員を除く）割合（2012年）

【就業構造基本調査】

2012年10月1日現在の男性の雇用者（役員を除く）のうち正規の職員・従業員は77.9%、非正規職員は38.2%、女性の雇用者（役員を除く）のうち正規の職員・従業員は42.5%、非正規職員は57.5%となっています。



4-4 母子世帯と父子世帯の状況（2011年）

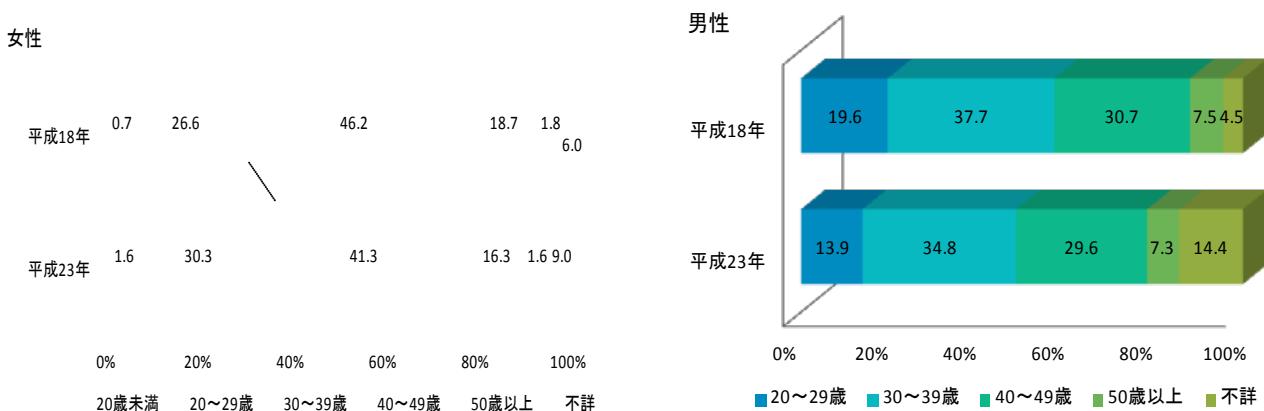
【全国母子世帯等調査】

2011年11月1日現在の母子世帯の平均年間就労収入は181万円、父子世帯の平均年間就労収入は360万円となっています。

また、母子世帯になった時の母の年齢階級別では、29歳未満の割合が増加しています。

	母子世帯	父子世帯
1 就業状況		
就業している	80.6%	91.3%
正規の職員・従業員	39.4%	67.2%
派遣社員	4.7%	2.0%
パート・アルバイト等	47.4%	8.0%
会社などの役員	0.6%	1.6%
自営業	2.6%	15.6%
家族従業者	1.6%	1.4%
その他	3.7%	4.3%
不就業	15.0%	5.3%
不詳	4.4%	3.4%
2 平均年間収入（世帯の収入）	291万円	455万円
3 平均年間就労収入（母又は父の就労収入）	181万円	360万円

ひとり親になった時の母又は父の年齢階級別状況



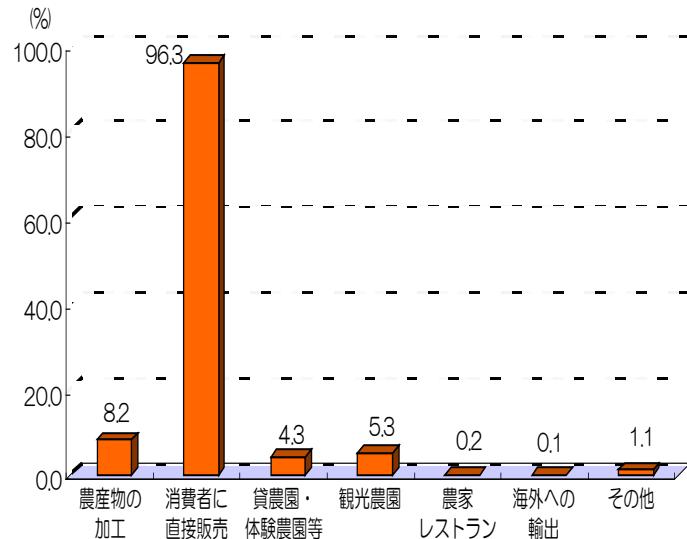
4-5 県内の農業生産関連事業を行っている農業経営体数

【世界農林業センサス2010】

自ら生産した農産物を用いて加工するなど、農業生産関連事業を行っている農業経営体数は県内7,076経営体で、農業経営体数全体（15,612経営体）の45.3%となっています（全国は20.9%）。最多は「消費者に直接販売」で、6,811経営体が行っています。

農業生産関連事業を行っている農業経営体数とその構成比

区分	経営体数	農業生産関連事業を行っている農業経営体に占める割合
農業生産関連事業を行っている農業経営体	7,076	100.0
農産物の加工	577	8.2
消費者に直接販売	6,811	96.3
貸農園・体験農園等	301	4.3
観光農園	373	5.3
農家レストラン	13	0.2
海外への輸出	7	0.1
その他	81	1.1

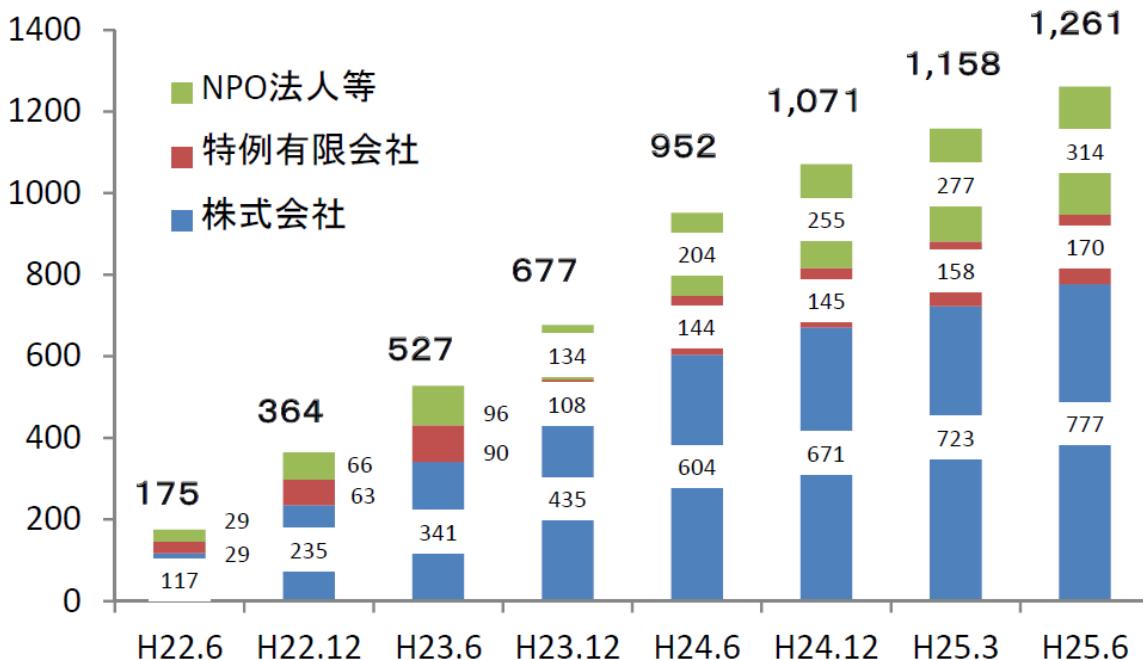


4-6 全国の農業への参入法人数の推移

【農林水産省経営局作成資料】

改正農地法の施行後、約3年6ヶ月で新たに1,261法人が参入しています。

(法人)

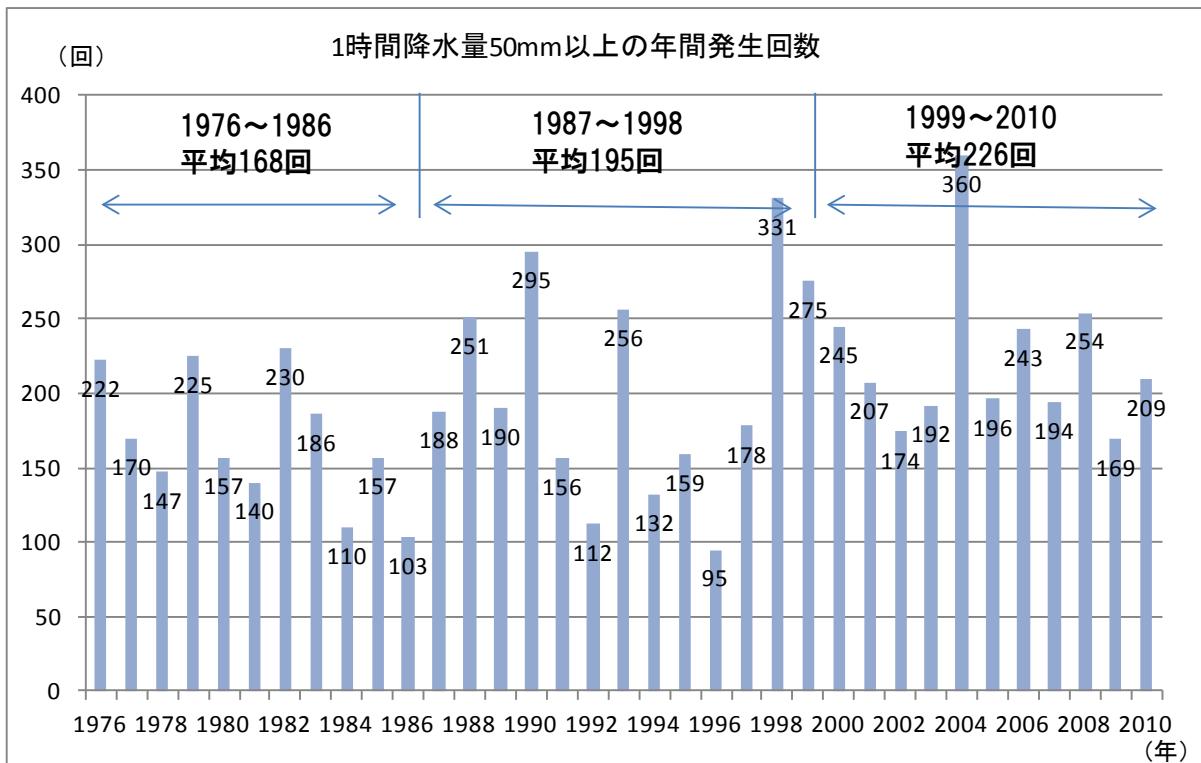


5 エネルギー・環境問題の新たな展開

5-1 全国の降水量50mm以上の年間発生回数の推移

【平成23年版国土交通白書】

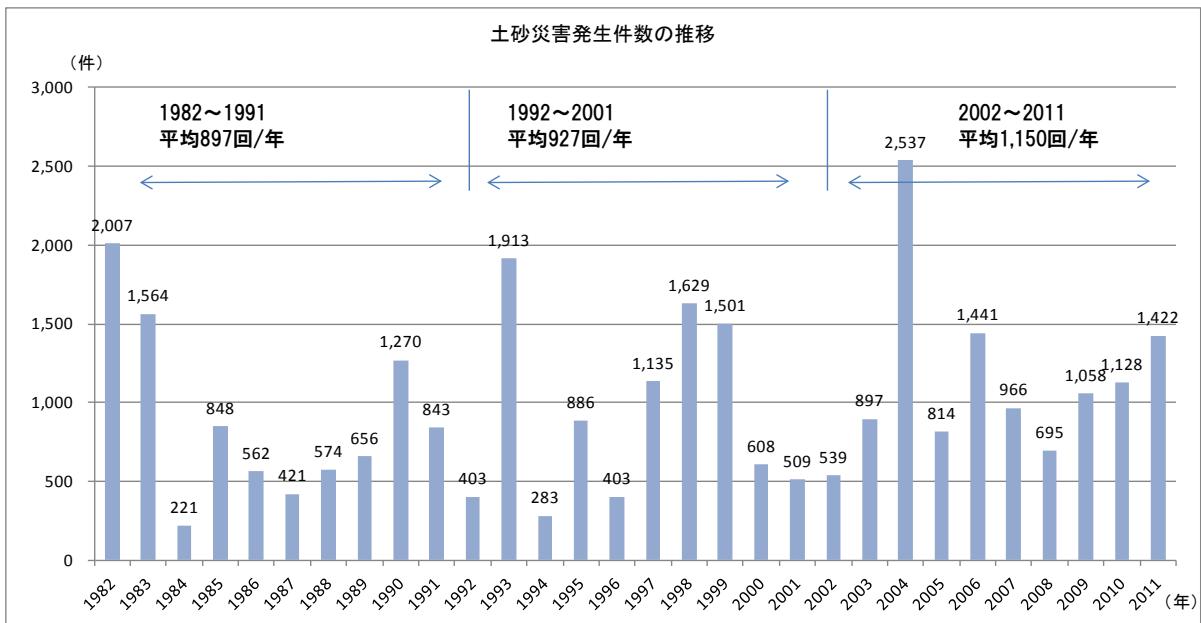
1999～2010年の「1時間降水量が50mm以上の年間発生回数」は、1976～1986年の約1.3倍となっています。



5-2 全国の土砂災害発生件数の推移

【平成23年版国土交通白書】

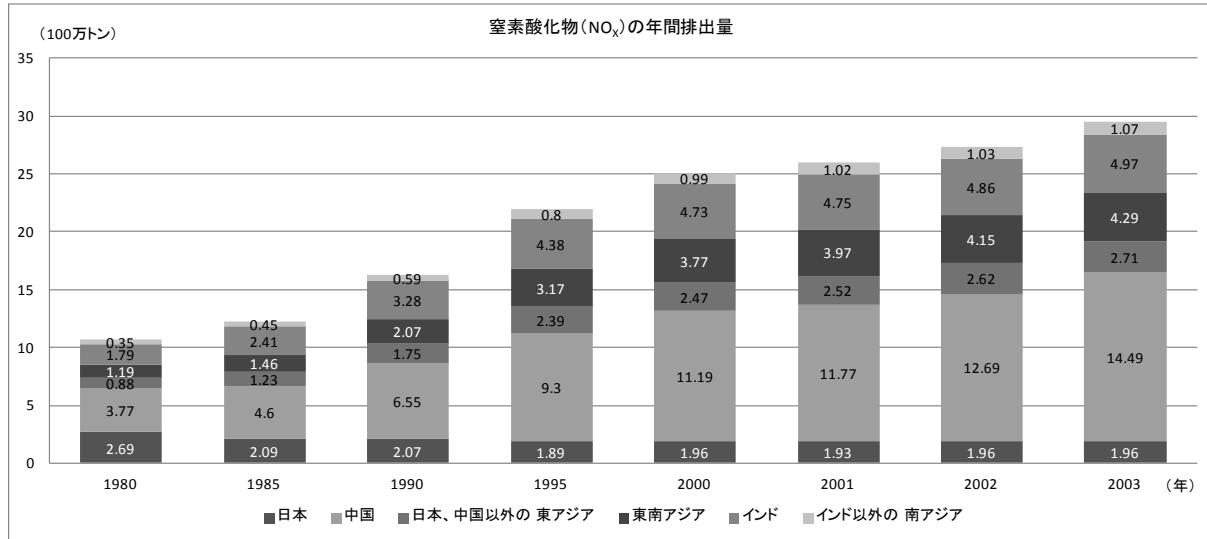
2002～2011年の「土砂災害発生件数の年間平均」は、1982～1991年の約1.3倍となっています。



5-3 窒素酸化物 (NO_x) の年間排出量

【独立行政法人国立環境研究所資料】

国内の窒素酸化物の年間排出量は長期的には減少していますが、中国や東南アジア等では増加しています。



6 くらしの様々な変化

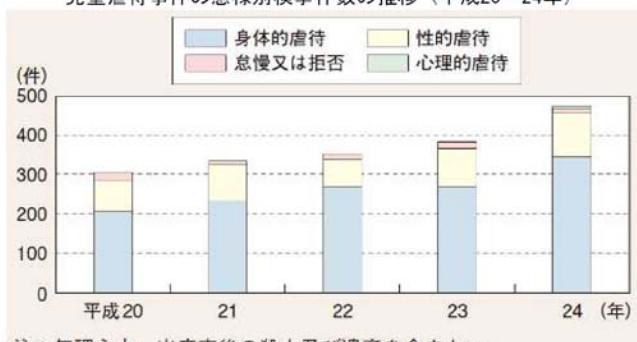
6-1 全国の子どもの犯罪被害状況

【平成25年版警察白書】

2012年の児童虐待事件の検挙件数は、前年より増加し、400件を超えました。

2012年中の児童ポルノ事犯の検挙件数は、1,596件と過去最多となりました。

児童虐待事件の態様別検挙件数の推移（平成20～24年）



児童ポルノ事犯の検挙状況等の推移（平成20～24年）



6-2 全国のストーカー事案及び配偶者からの暴力事案の認知件数の推移 【平成25年版警察白書】

2012年のストーカー事案及び配偶者からの暴力事案の認知件数は、ストーカー行為等の規制等に関する法律及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律施行以降、最多となりました。

ストーカー事案の認知件数の推移（平成12～24年）



配偶者からの暴力事案の認知件数の推移（平成12～24年）

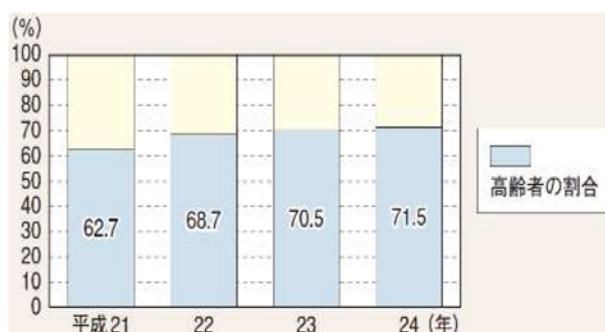


6-3 全国の高齢者の犯罪被害状況

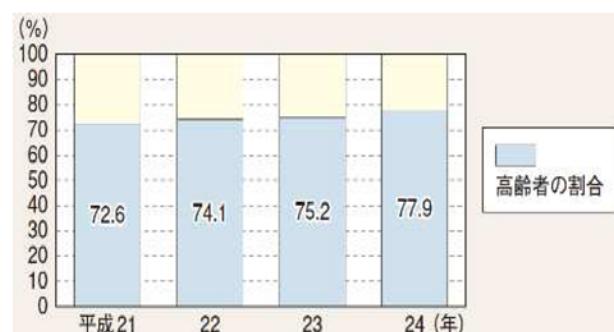
【平成25年版警察白書】

詐欺的商行為の被害者のうち高齢者が過半数を超えています。

全国の消費生活センターに寄せられた利殖勧誘事犯の可能性のある既遂被害に関する相談のうち、契約当事者が高齢者であったものの割合の推移（平成21～24年）



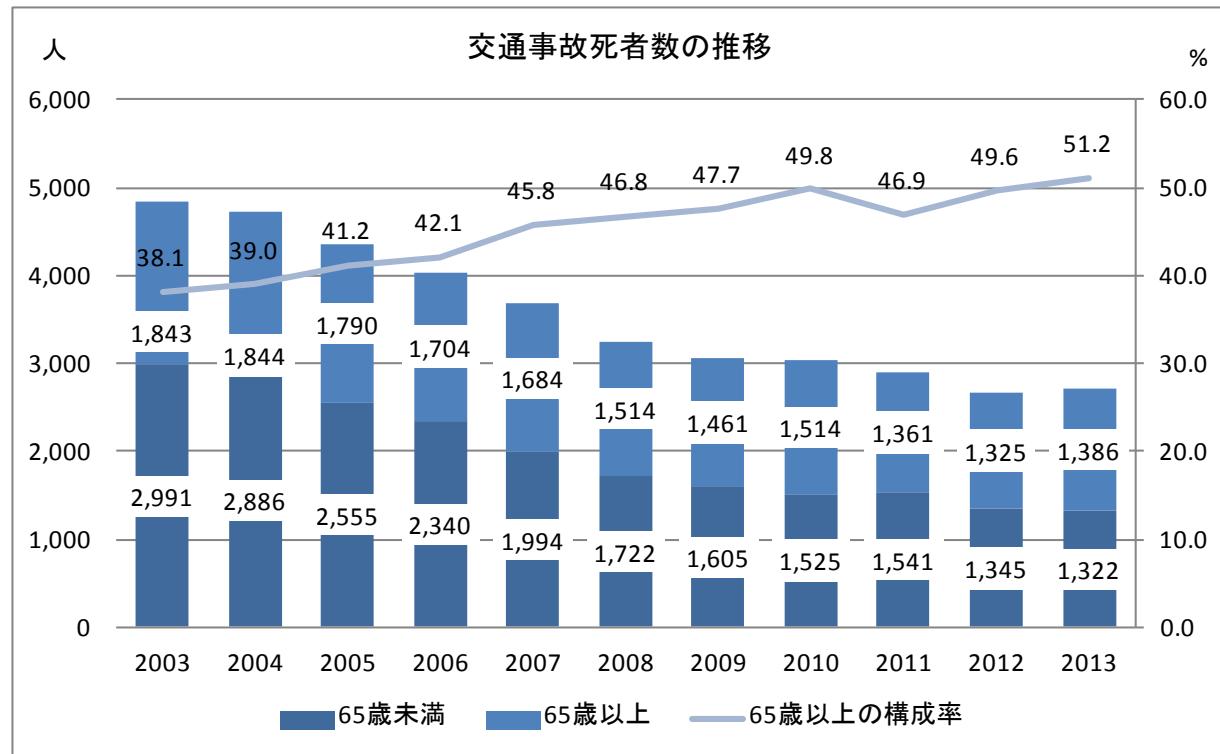
全国の消費生活センターに寄せられた特定商取引等事犯の可能性のある既遂被害に関する相談のうち、契約当事者が高齢者であったものの割合の推移（平成21～24年）



6-4 全国の交通事故死者数の推移

【警察庁交通事故統計】

交通事故による死者は減少してきていますが、65歳以上の高齢者の割合が増加しています。

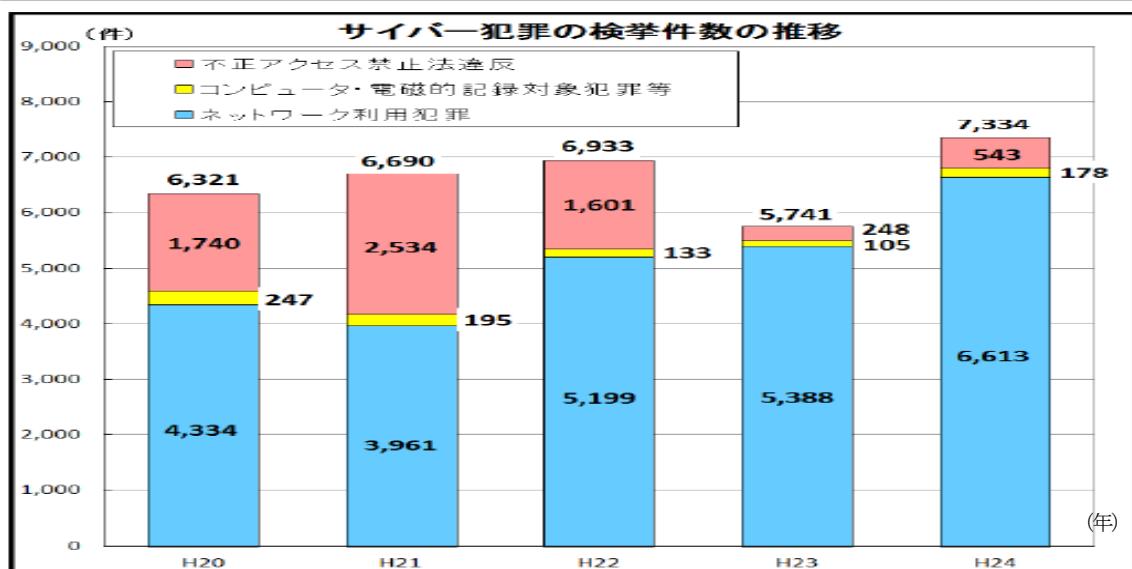


※各年8月末集計

6-5 全国のサイバー犯罪の検挙状況

【警察庁「統計」】

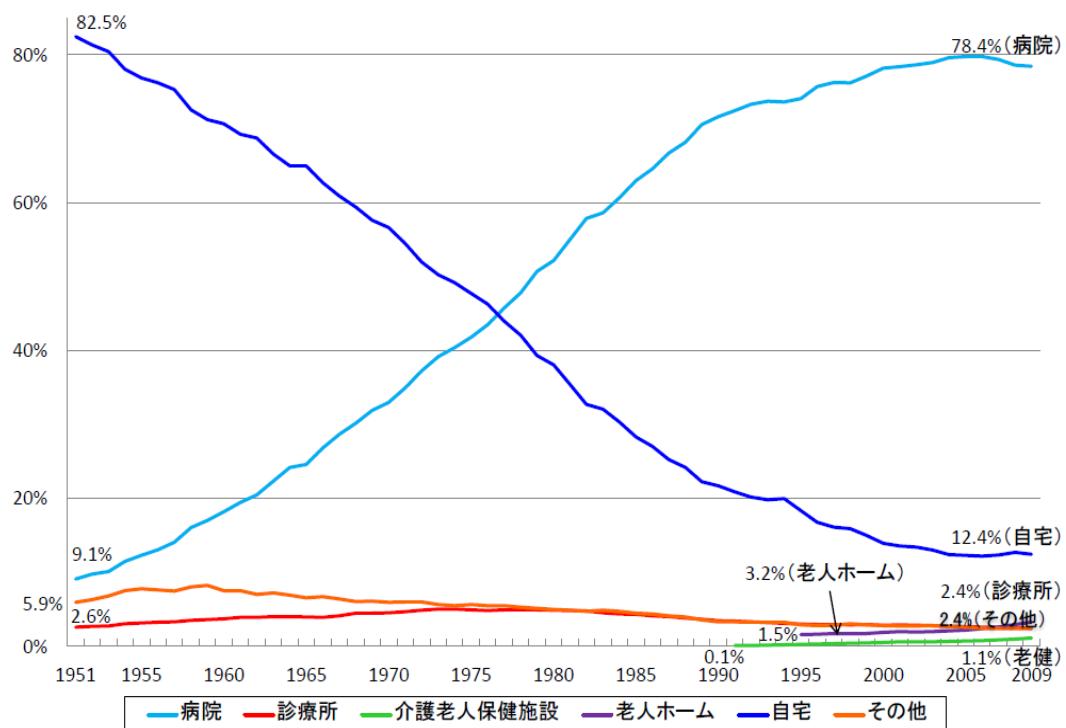
2012年中のサイバー犯罪の検挙件数は7,334件（前年比1,593件増、27.7%増）で、過去最高を記録しました。



6-6 全国の死亡場所の推移

【厚生労働省資料】

2009年の死亡場所は、病院が78.4%となっており、自宅は12.4%となっています。

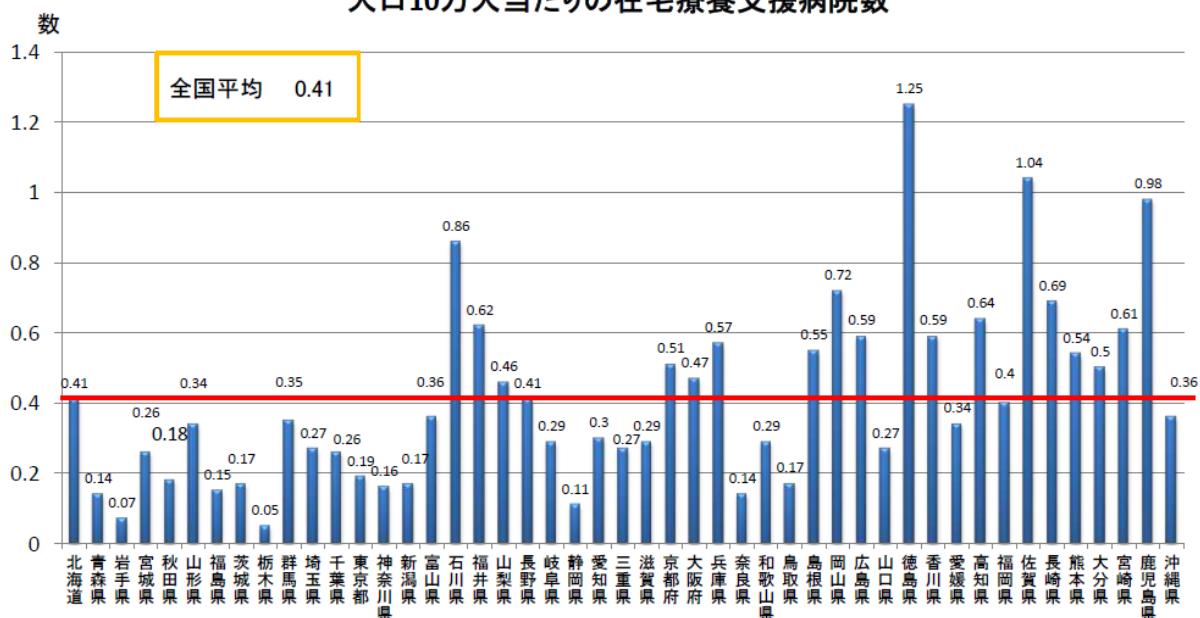


6-7 人口10万人当たりの在宅療養支援病院数の状況

【厚生労働省資料】

人口10万人当たりの在宅療養支援病院は全国平均で0.41となっています。首都圏は平均より低い状況となっています。

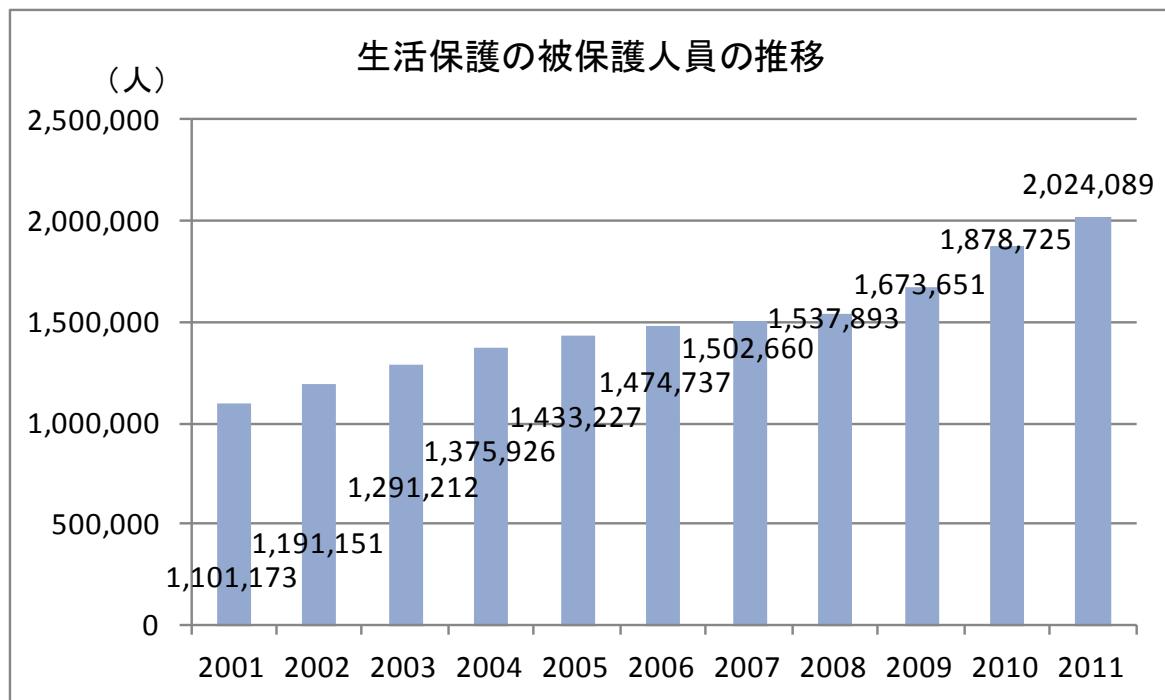
人口10万人当たりの在宅療養支援病院数



6-8 全国の生活保護の被保護人員の推移

【平成23年被保護者全国一斉調査】

生活保護受給者は増加し続け、2011年には200万人を超えるました。



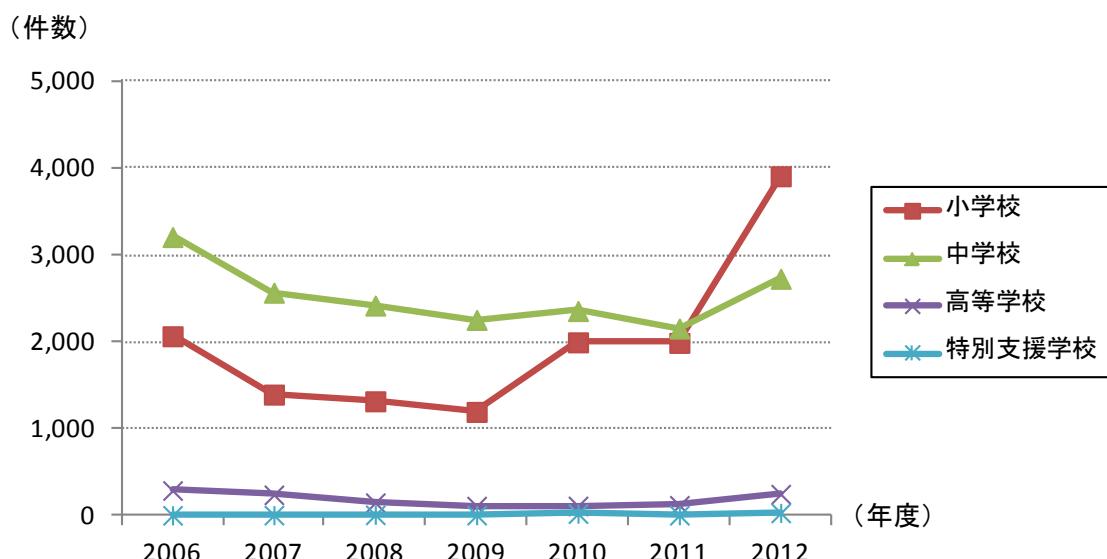
※2001年～2010年が7月1日現在の人員数、2011年は7月31日現在の人員数

6-9 神奈川県のいじめの認知件数の推移

【神奈川県「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査】】

2012（平成24）年度におけるいじめの認知件数は、小学校、中学校、高等学校のすべてで増加しました。

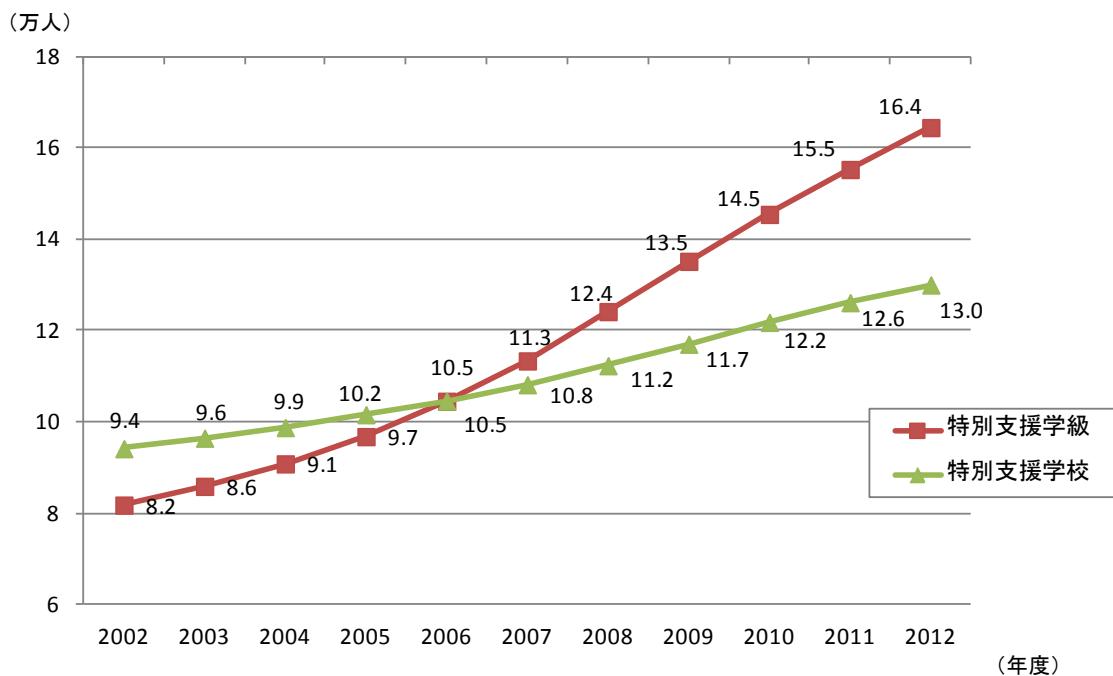
いじめの認知件数の推移(神奈川県公立小・中・高・特別支援学校)



6-10 全国の特別支援学級の児童生徒数と特別支援学校の幼児児童生徒数の推移【文部科学省調査】

特別支援学級の児童生徒数と特別支援学校の幼児児童生徒数は年々増加しています。

特別支援学級の児童生徒数と特別支援学校の幼児児童生徒数の推移(国・公・私)

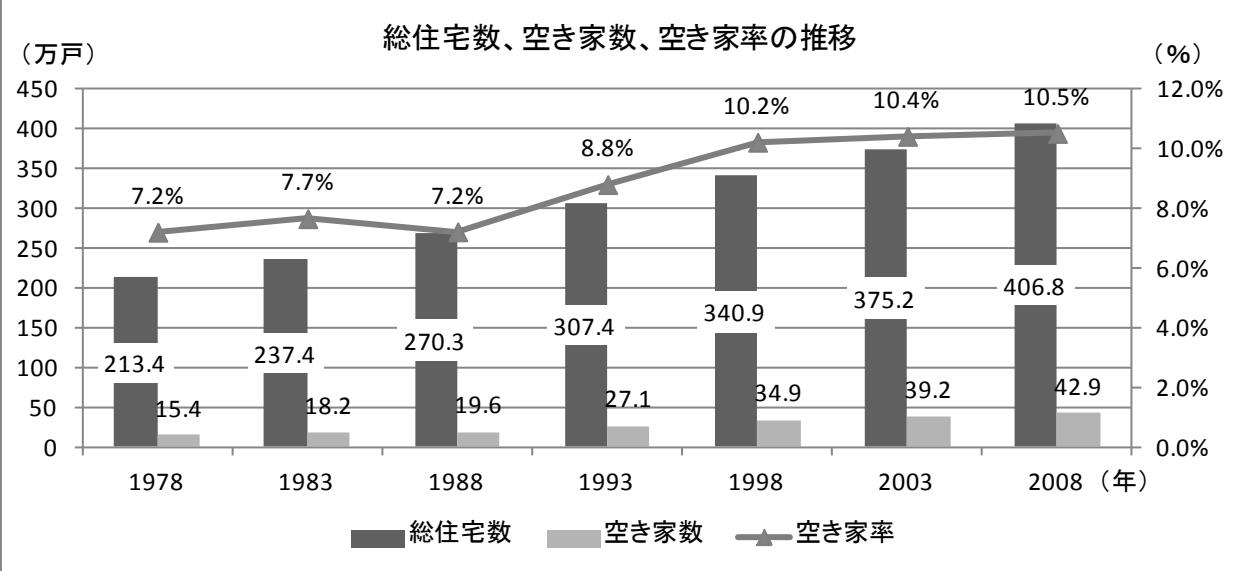


6-11 神奈川県の空き家率の推移

【住宅土地統計調査】

2008年の総住宅数に占める割合（空き家率）は10.5%と過去最高になっています。

総住宅数、空き家数、空き家率の推移



※毎年10月現在の状況